

議 事 日 程 (第3号)

平成28年3月2日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |    |         |    |    |
|------|----|---------|----|----|
| 質問順序 | 1. | 建設環境委員長 | 豊田 | 一仁 |
|      | 2. | 総務経済委員長 | 加藤 | 弘己 |
|      | 3. | 福祉教育委員長 | 竹内 | 祐子 |
|      | 4. | 5番      | 楠  | 浩幸 |
|      | 5. | 15番     | 牧野 | 考二 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 神谷里枝登壇〕

○副議長（神谷里枝） 改めまして、皆さんおはようございます。副議長の神谷里枝でございます。年度末の中、御多用中にもかかわらず、まだまだ寒い中、傍聴にお越しいただきました皆様方に、お礼と一言御挨拶を申し上げます。

啓蟄のころとなり、春待ち遠しいきょうこのごろであります。三寒四温とはいえ、ことしは本当に寒暖の差が激しく、インフルエンザも大流行の折、くれぐれも健康には御自愛いただきたいと存じます。

さて、私ども議会も新メンバーとなり、はや1年が過ぎ去ろうとしています。4月より施行の議会基本条例に基づき、議会報告や市政反映のため、政務活動費を活用した調査研究にも取り組んでいるところではありますが、公務に携わる以上、議員としての資質向上はもちろんのこと、議員である前に一人の人間として襟を正すことも決して忘れてはならないことを改めて認識、確認をいたしたところでございます。

さて、3月定例会には28年度予算案を初め、34議案と1件の請願が上程されております。人口減少を見据えた、ひと・まち・しごと地方版総合戦略が進められる中、自分たちが納めた税金がどのように使われるのか、市民の皆様が一番強く関心を持たれる予算案を、今議会では3月7日から9日に予算特別委員会を開催し、慎重審議を行います。

また本日より3日間にわたり、3常任委員会の委員長質問と、11人の議員が市政全般について一般質問を行います。市民の皆様が議会や議員活動に対し、関心を持っていただくことも議会活性化や湖西市政発展に大きな影響がございます。

市民が主役で、活発な議論をする、見える議会の実践におきまして、大変窮屈な傍聴席ではありますが、予算特別委員会も含め、一人でも多くの市民の皆様が議場に足をお運びいただきますようお願い申

し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は本当に御苦労さまでございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、3委員会委員長の代表質問と11名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、3日に5名、4日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により、1番、建設環境委員長 豊田一仁君、2番、総務経済委員長 加藤弘己君、3番、福祉教育委員長 竹内祐子さん、4番、楠 浩幸君、5番、牧野考二君と決定いたします。

初めに、建設環境委員長 豊田一仁君の発言を許します。質問は一問一答式にて行います。それでは建設環境委員長 豊田一仁君。

〔建設環境委員長 豊田一仁登壇〕

○建設環境委員長（豊田一仁） 建設環境委員長12番 豊田一仁です。慣例によりまして委員会を代表する形で質問をさせていただきます。

私からの質問は、湖西市内における臭気問題についてという1点でございます。通告に基づいて質問させていただきますが、通告書を朗読するわけではございませんので御承知おきいただきたいと思えます。

湖西市内において長く続く環境問題に、臭気があります。自宅にいても窓があけられない、洗濯物が室外に干せない、学校で子供が臭いといっただけからかわれるなどの切実な声を耳にしてみました。

一般製造業を原因といたします臭気問題は、さまざまな経緯を経て、今日それを問題視し、あるいは指摘する声は減少していますが、冒頭挙げました言葉のように、過去もそして現在も、湖西市内におい

て市民の皆さんから指摘されるのは、畜産業に係ると思われる臭気の問題です。

私ども建設環境委員会におきましては、昨年6月の委員会設立時点から課題としてこの臭気問題を取り上げ、市内事業者の訪問、専門研究機関への視察研修、先進地の情報収集、市の担当部局との情報交換、そして委員会内部での意見交換などを進めてまいりました。

本日、時間をいただきます質問は、これまでの委員会活動から導き出されたものであり、既に担当部局との勉強会などで指摘してまいりましたことがほとんどですが、改めて取り上げていきたいと思いません。

毎年の市民意識調査でも、湖西市に住みたくない理由として悪臭問題を指摘する割合は25から30%に上り、最近発表になった、結婚・妊娠・子育て等に関する調査の結果では、湖西市が住みにくいとする理由に34.2%の方が悪臭を指摘しています。

人口の減少が課題となっております現在、居住人口を確保し地域の活力を維持するためには、住みよい生活環境の確保と維持は、行政に課せられた大きな課題です。地方自治体の存続のためには、住みにくいとされる要因を放置することは許されないことです。

最近、市の農林水産課のホームページに、平成17年度以降の畜産業の臭気対策として実施された補助金制度の活用状況一覧が発表されております。そこに記載されておりますとおり、市としてはこれまでもさまざまな対策をとり、事業者に対して臭気防止のための指導や対策のための助成措置を行ってきたことは事実でありますし、該当事業者の皆さんも臭気問題の認識を持っていただき、さまざまな対策を試していただいていることも承知はしています。

しかしながら、市民の皆さんにその対策の成果を十分に実感していただけたところまでは至っていないことも現実です。前に指摘しました市民アンケートの結果がその現状です。

臭気は、目に見ることができません。自然の環境条件によりおう場所や強度、それらは時々刻々変化してまいります。臭気の良い悪い、さらにその強

さの感じ方は、非常に個人差が大きいものです。専門家の分析によれば、臭気は9割減少させて、感覚的にはやっと半分程度の減少と感じるといわれ、まさに扱いにくい要素ばかりの厄介な問題です。しかしながら、市民生活の維持のため、行政として正面から取り組むべき課題の一つとして、その重要性を指摘させていただき、質問を行ってまいりたいと思えます。

まず最初に、市としては、この臭気の問題をどのように捉えているのか。基本的な見解を伺いたいと思えます。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 市として基本的にこの問題をどう捉えているのかという第1の御質問を受けました。

本市における畜産事業による臭気問題は、事業者と被害者との調和を図らなければならないという点で、私が市長に就任して以来続いている悩ましい問題であります。

私も2年間その臭気が時々漂う場所に、市長になってから2年間住んでおりましたので、その実感も得ております。

議員御指摘のとおり、市民意識調査における住みたくない理由の上位として存在していることも存じ上げております。湖西市のイメージダウンにつながる重大な問題だという認識をいたしております。

市といたしましては、これまでも臭気モニターによる計測や事業者への対策支援など、さまざまな取り組みを進めてきたところではありますが、湖西市のイメージを改善するためにも、引き続き臭気対策への取り組みを進める必要があると考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君、よろしいですか。

○建設環境委員長（豊田一仁） 非常に簡潔におまとめいただきました。市としての見解をお聞かせいただいたわけですが、この臭気問題に関しまして、失礼。議長、2番目の質問に移らせてもらいます。

○議長（二橋益良） どうぞ。2番目の質問ですね。

○建設環境委員長（豊田一仁） 臭気問題に関しまして、住民の生活環境を守るのは悪臭防止法の規定によるところが主となります。

悪臭防止法によりますと、県は各市町村ないしその悪臭の原因物質ないし臭気指数等によって、規制値を定めることを県の業務とされております。この湖西市は、市全域が規制地域とされ、市街化区域においては臭気指数で15、市街化調整区域においては臭気指数で18というのが規制基準とされております。さらに悪臭防止法の規定では、市町村長は住民の生活環境を保全するため、規制地域における大気中の特定悪臭物質の濃度または大気の臭気指数について必要な測定を行わなければならないと規定されています。

この特定悪臭物質というのは、悪臭防止法の中に規定されている22種の物質のことを示しますし、臭気指数といいますのは人間が感じるにおいの強さを、感じないレベルと比較対象する中において、もとなるにおいを含んだ物質を何倍希釈すればにおいが感じられなくなるかということ、ある係数を使って数値であらわそうとするものです。その数値が先ほど言いました湖西の場合は15と18ということになっております。

悪臭防止法の中では、この測定を行わなければならないと義務づけているわけですが、臭気の状態がどんな状況にあるのか把握するための測定活動は、最初のスタートになるものであります。これまで市として臭気問題の状況把握のために、どのような測定活動を行ってきたのか、説明を伺いたと思います。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 悪臭防止法第11条に規定されております必要な測定とは、住民の生活環境を保全するために行われた、規制地域や規制基準の設定や改善勧告などの行政措置をチェックするために行うことになっております。

本市のこれまでの測定活動は、平成24年に新居地区の規制基準を特定悪臭物質濃度から臭気指数に変更する際に臭気指数測定を行ってまいりました。

その後につきましては、平成25年10月から職員による臭気モニタリングを開始し、平成26年度には臭気モニタリング結果をもとに専門機関による臭気指数測定を3地区において、年3回実施しております。

また、本年度も悪臭の苦情を受けて臭気測定を2回実施しております。なお職員による臭気モニタリングは引き続き継続しておる状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君、どうですか。

○建設環境委員長（豊田一仁） 26年に3回、27年に2回実施したという御説明でした。

では次の質問に移らせていただきます。

悪臭防止法では規制基準として敷地境界線を示す1号基準、気体の排出口を示す2号基準、排水を示す3号基準の3種類が規定されています。いわゆる臭気を発生させていると思われる事業所の敷地境界線上での臭気測定及びその臭気を排出しているとされる排出口での測定、そして排水、水の場合は若干基準が変わってまいりますけれども、やはり悪臭要素の一つとして排水の規定という3種類の計測規定があるわけなんですけれども、これまで市が行ってまいりました臭気の測定は、どの基準によるものだったのでしょうか。御説明いただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 答弁お願いします。環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 議員御指摘のとおり、市民から悪臭の苦情を受けた場合には、現地調査において、においの強度や継続時間、発生頻度などを考慮した上で、原因者が特定できた場合には1号基準に基づく臭気指数測定を行うことになっております。

また、悪臭が大気中で拡散されて着地した地表面における濃度、つまり当該地域の住民が悪臭として感知する場合の濃度も、1号基準に適合しなければならないことになっております。

当市では原因者を特定することが困難であることが多いことから、苦情を受けた地域の周辺で臭気指数を測定するという方法をとっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） 確かに現状、湖西市内における畜産事業者数、事業者の数は29事業所

ということになっております。それぞれがさまざま形で臭気を発する状況の中で、発生元となる事業者を特定することは困難だというのは十分説明要因としては成立し得る部分かなと思いますけども、やはり市民生活の維持・保全という先ほどの言葉、それを行っていくのはやはり行政としての最大命題だと考えてます。その中でこれらの基準値が法的に設定されている以上、状況に応じて積極的に計測をしていくという必要性もあるのではないだろうか。逆に、行政いわゆる市民生活を守るべき立場としては、行う義務があるという行き過ぎになるのかもしれないけども、それだけのやはり責任があるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 確かにおっしゃるように、市民の生活環境を保全するという立場では、真摯に取り組まなければいけない問題だという認識は持っております。ただし、悪臭防止法、私どもが立入調査とか測定をする場合には、必ず法律に基づいてという大原則がございます。

現在の悪臭防止法の中では発生原因が特定できない施設まで立ち入ることができないことになっておりますので、そういうことから現状では発生原因が特定がなかなか困難であるということから、直接の立ち入りができない、直接立ち入って1号基準による測定ができないということになってます。ただし、発生原因が特定できれば、当然のことながら敷地に立ち入りをして、1号基準による測定をするという心構えではおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） 確かに悪臭防止法の中には、非常に矛盾、相矛盾する要素も指摘されております。私どもも勉強させていただいて、ええと思うことが幾つかございました。今の御指摘もその一つだろうと思います。

ただ、湖西市のように幾つかの地域に幾つかの事業所が分散しており、場合によっては、ある地域に複数の事業所があつて、単純に発生源が見つけれないというのは確かにわかります。しかし、やはりその段階における空気の流れであつたり、それか

ら気象から生じる反転層の存在であつたり、そういったものからある程度の類推というのはできるのではないだろうか。逆に、それをしていかないと、住民生活の環境の保全というのはなし得ないのではないだろうか。

悪臭防止法の中の矛盾というのは今先ほど言わせていただきました。その中においては零細事業者の保護ということが強くうたわれてます。湖西市内におけるこの畜産事業者さんの規模というのは、この悪臭防止法で特に厳密に規定する全て零細事業者に該当する部分なんです。これも一般通念の零細事業者というのとちょっと、特殊な概念が適用されますんで、市民の皆さんに非常に理解していただくにくい部分になるんですけども、しかしやはり事業として行う以上、2つの必要要件を私は満たさなくてはいけないと思ってます。

一つは市場からの必要性。これはもう当然のことです。マーケットのないところに事業というのは成立しません。

もう一つは、周辺からの許容といいますか、容認といいますか、その事業体単独で広大なエリアを独占して、環境を全てコントロールできる中で事業を行っていくのであれば、問題ないことになってくるんでしょうけども、やはり地域社会と融和して、事業を継続するということは、どうしても大きなクリアしなければならぬ事業継続のための課題だというふうに考えております。

そういった中において、余りにこの公の概念が事業者保護のほうに進んでしまうと、市民感覚としては一体何のためにという気持ちが強くなってくるとも現状だと思います。

さらに言葉を継いでいきますと、失礼。この件はここまでにさせていただきます。

こういった中でやはり市としては現状の観測体制を維持し続けるという認識を持たなければならないんでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 議員の御指摘もごもっともだと思いますが、まず前段のいろんな環境条件を類推した中で発生源の特定ができるのではないかと

というような御指摘がございましたけども、現実問題として、地域ごとにそれぞれ臭気の発生要因が変わってございます。ある地域では風向きによって直接風下で臭気を感じる地域、ある地域では夜間の上昇気流によって臭気が地域に拡散し、それが朝方、冷却によって臭気となってあらわれる場合ということで、なかなかその類推というものが、直接風に乗って来る場合にはある程度類推ができると思うんですけども、遠くに拡散してしまうような場合にはなかなか類推ができないというような現状になっておりますので、引き続き発生源の特定、現地調査の中で発生源の特定等、努力させていただきたいと思っておりますけども、現状でなかなか苦慮しているという状況でございます。

続きまして、小規模事業者の保護という部分でございますけども、おっしゃるとおり小規模な事業者であっても、事業活動をやってる以上は当然周辺への迷惑を考えながら活動しなくてはいけない。これは原則だと思っております。そういうことから、畜産事業者のほうも畜産衛生環境対策協議会を設立した中でそれぞれの研修会を行ったりだとか、市のほうでも協議会を通した支援などを行って、臭気対策を行っていただいているという現状でございます。

なかなか成果が見えないという部分がございますので、その辺が行政で今後考えなくてはいけない問題かなと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。4番目です。

先ほどの説明にありましたように、市では現在、臭気モニター制度を採用していただいております。ただ、その臭気モニターは市の職員で構成されております。というふうに聞いておりますし、データも拝見させていただいております。もちろん、担当職員には努力をしていただいていることは事実ですし、大変な御負担をおかけしていることは推測しております。しかし、これがなかなか十分に機能しているんだろうかというところで苦言を呈せざるを得ない部分がございます。

やはり昼間、仕事の関係で自宅から離れて庁舎に詰めておられるわけですから、その間の測定というのはできなくなっているわけですし、やはり夜間も仕事で疲れて、ホッとしたいところを、やはり感覚を研ぎ澄まして臭気をとというのはなかなか大変なことだろうなというふうに感じます。

そこで、臭気モニターを市民の皆さんから公募して、より詳細な調査、測定をできるような形を立ち上げていくということはお考えはないでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 現在の臭気モニターは、市の職員をお願いしていることから、議員御指摘のように朝・夕の職員が在宅している時間にしか測定ができておりません。また、職員が住んでおらずに測定できていない地域があることなどの問題もございます。

御提案がございました市民からモニターを募る方法でございますけども、これも一案だと思いますので、まずは職員が住んでおらずに臭気モニターがない地域など、補完するという方法として一度検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） ぜひ検討いただきたいと思っております。臭気で悩む地域、いろいろお話し伺ったり、調べたりしていきますと、やはりこの臭気モニターをどう活用するかと、活用できているかというところが一つのテーマとして指摘できる部分が多いかというふうに感じました。

中には、一般の市民の方からは負担が大きいので勘弁してくれよというようなお話も出てるといような地域のことも伺ってますけども、やはり幅広くいろんな受けとめ方をされる方にモニターになっていただいて、状況を把握していくというのを先ほどの1号基準、2号基準の検査が難しいということであれば、いかに生活エリアの中で精密な測定をしていくかということになっていこうかと思っております。

5番の質問に移らせていただきます。

○議長（二橋益良） では5番のほう移ってください。

○建設環境委員長（豊田一仁） これに関連しまし

て、臭気モニターからの情報や市民の方々からの情報提供に合わせ、臭気サンプルの採取回数をふやして、実情に即した測定精度を向上させるべきだというふうに考えます。これに関しては市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 従来は臭気モニターの集計結果を一月おくれで畜産事業者に情報提供しておりましたが、昨年12月からは、市民の苦情を受けた現地調査の結果をその都度情報提供するようにしております。

また平成27年度からは、悪臭の苦情を受けた現地調査において、臭気測定が必要だと判断した場合には、直ちに専門業者に測定を依頼し、実際の臭気指数を測定する体制をとっておりますので、より実情に近い臭気測定ができるようになったと考えております。

なお、先ほどの中で臭気モニターの結果でございますけれども、従来、公表しないという格好でしておりました。ただ、先ほども私のほうから成果がなかなか見えないというお話をさせていただいたものですから、検討しておる中で臭気モニターの活用というか、成果を見える化したいと。臭気モニターの結果をもとに成果の見える化をすることによって、畜産事業者の対策のやりがい、または市民への努力が見えるという、そういうことも考えていきたいと思っておりますので、それはまた来年度、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） ありがとうございます。ぜひ2つの検討をお願いしたいと思っております。

やはり私どもはこの問題を取り上げまして、いろいろ皆様のお話を伺っていく中において、いやいや以前と比べたらよくなったんだよという声も現実ございました。そうやって感じられてる方もおられると思います。が、冒頭申しましたように、9割を減らしてやっと半分ぐらい減ったねと感じられるという、このにおいというものはね、非常に厄介な部分があります。

それともう一つは、失礼。ひとつ御相談というか、

提案になってくるんですけど、この可能性を一度検討していただきたいのは、臭気袋の活用ですね。臭気袋とそれから臭気サンプル採取の装置の活用。こういったものをぜひ検討いただいて、指摘があった時点ですぐその場で臭気サンプルをとって、チェックしていくというようなことはできないのかどうか。

私どもが畜産の専門研究所へお邪魔しましたときに、事前をお願いしておきました臭気指数15レベルのにおいを体感させてほしいというお願いをしておきましたら、あのときは5リッターぐらいでしたか、の袋に事前に採取しておいていただいて、体験させていただいたことがありました。

今、悪臭防止法に関連したこの臭気測定の規定の中では、10リットル以上の臭気を集めて、それを臭気判定士に判定してもらいなさいよという規定になってます。調べましたら、10リットルの臭気袋は3,000円前後で購入できますし、それからその袋に大気を採取するポンプというのが1台2万5,000円から3万円ぐらいで購入できるんですね。そういったものを何台か用意していただいて、迅速に臭気を集めて、よりの確な状況を把握していただくというようなことができ得れば、一歩進むことになるのではないかなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 臭気袋、臭気サンプルをとるような形にできないかという御指摘でございますけれども、確かに現在、たまたま本年度2回の測定を行ったわけですけど、たまたま事業者さんがあいてたから測定に来ていただけたというような実情もございます。

必要なときに私どものほうで臭気のサンプル袋と測定器を、採取ポンプですね、を用意できていれば、確におっしゃるとおり、必要なときにサンプルを採取して測定だけを依頼するという方法もとれると思いますので、ただ、予算のかかるものでございますので、来年度の中で検討、前向きに検討したいというふうに考えてるわけでございますけれども、予算はこれからの審査でございますので、一応検討して

いるという状況に控えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） いつかはその問題に触れなくてはいけないなというのがあるんですけどね。昨年の10月でしたか、委員会から新しい年度に対する施策要望を出させていただいて、私どもの委員会からはこの臭気に対する予算の確保をお願いさせていただきました。せんだって返ってきた答えは、どう読んでも従来どおりですよというような、表現は非常にきれいな表現がありましたけども、中に書いてあることは従来どおりのことをやるんだなという内容。なおかつ、今いただいている予算書の中の金額はさほど大きな変化はしてない。正直、残念だなというのが実感でございます。これに関しては補正予算等も考え得るわけですから、ぜひ積極的な取り組みを期待したいと思います。

では次の質問に移らせてもらいます。6番目になります。

○議長（二橋益良） 6番の質問ですね。

○建設環境委員長（豊田一仁） 畜産施設からの排水については、これまでの計測では問題はないとされてきています。しかし、その計測のタイミング、場所などなど、市民の皆さんからの反応は、調査結果に対して疑問が多く提示されております。

この排水についても調査の場所や時期や頻度、こういったものの見直しも検討すべきだと感じておりますが、どのように判断されておられますか。

これは過日開催され報告されております環境審議会においても、委員の方から強い指摘があった部分のようです。我々の委員会の中でも随分問題になった部分なものですから、ぜひ御回答いただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） これまでの畜産施設の排水の水質検査は、県の西部家畜保健衛生所が全養豚事業者に対して年2回行う畜舎排水水質検査に、農林水産課が同行し確認・指導をしておりました。また水質汚濁防止法に基づき、県が一定の施設に対して2年に1回実施する水質検査に、環境課が同行し

同じく監視・指導をしておりました。

しかしながら、平成26年度に子豚の伝染病が発生したことから、県が行う立入検査は年1回程度と減っており、市の同行も行えない状況となっております。今後、状況が改善しましたら、県が実施する排水の水質検査にも同行し、確認・指導を行いたいと考えております。

なお、調査の時期や測定地点の選定などにつきましては、県が定める要領の中で決められておりますが、一度県にも相談してみたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） やはりこれも臭気の基本的な問題として調査していただかないことには次に進めない問題だと思います。ぜひ前向きに御検討いただいて、市民の皆さんも納得できるような形の調査を期待したいと思います。データをとるだけですからというような、年に1回とか2年に1回なんていう調査は、ただ単に長期スパンのデータ比較にはなるかもしれませんが、日々の生活の中での保全・維持という部分には意味のないことになりかねないということを指摘させていただきたいと思えます。

次に移らせてもらいます。

臭気の問題というのは全国各地でございます。これは私どもが委員会として取り上げる以前にも、既に数年前から議員の中の有志のメンバーがさまざまに取り組んできております。

その中でも指摘があったんですけども、今回私どもも調べていく中でやはり問題解消に努力している地域においては畜産事業者と市民との意見交換の場を設置するという事例が多く見られます。

この問題というのは非常に微妙な要素をはらんでまして、どっちかというところ、畜産事業者さんのほうが前からその地で事業を営んでおられる。後から、後から来たという表現悪いのかもしれませんが、いわゆる移転してきた皆さん方がそのにおいに驚いて問題にしていく。そういった中においては周りの目を気にして、なかなか臭いという言葉が発せられない、ついつい我慢してしまうというような状



況が多く見受けられますし、また耳にもしております。

そういった中で、やはりきちんとした場所を設けて、生活者の生の声、そして事業者の生の声を交換していただく場というのを、一つの存在意義、お互いの相互理解、欠くことのできないことではないかなというふうに考えますけども、こういった取り組みはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） ほかの自治体では、事業者と市民が一緒になって臭気問題に取り組み、問題解決に有効な活動をしているところがあることは承知しておりますが、本市の畜産事業者も畜産環境衛生対策協議会を組織し、前向きに臭気対策に取り組んでおりますので、まずは施設整備や臭気剤の購入の補助、研修会の開催など、既存の協議会活動を活用し臭気対策を展開してまいりたいと考えております。

なお、このような利害が相反する問題の解決には、相互理解のための意見交換は大切なことだと考えますので、他市の先進事例などを参考にしながら、引き続き慎重に研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） 角を矯めて牛を殺すという言葉があります。慎重になり過ぎて問題を大きくさせないように、御努力いただきたいと思っております。やはりどこかで誰かが始めないと進んでいかない問題だと、課題だと思っております。

最後になりますけども、8番目の質問に移らせてもらいます。

臭気問題の対策として、市として今後力を入れようとしているところがありますか。先ほど幾つか前向きな御返事いただいておりますけども、大いに期待をして回答をいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今後の対策であります。市民から寄せられた苦情や相談に対し、迅速かつ適切にまず対応することだと思っております。

また事業者に対しましては、周辺住民が迷惑して

いることの認識、事業者の責務として臭気対策への努力を促すことは、行政の役割であると考えております。

具体的な対策といたしましては、畜産事業者の協力を得て、他県で成果を上げている新たな臭気対策資材の実験導入に向けた準備を進めているところでございます。この取り組みに御理解をいただいている事業者も既に存在をしております。

臭気問題は、適切な生活環境の確保と畜産事業の振興という二つの面を持つ悩ましい問題でございますが、両者が両立できる環境の確保に向けて、粘り強く問題の解決に努力をしてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○建設環境委員長（豊田一仁） 総花的な見事な御回答ありがとうございました。施策、28年度の施策に対する当委員会からの要望に対する回答と同じ内容が来たのかなと残念に思う部分もございまして。

このにおいの問題というのは、非常に、これまでも何度も言ってますけど、いろんな要素を含んでます。我々が勉強させていただいたある御専門の方のお話を伺いますと、現代生活の中におけるにおいの体験の総量が減ってきてるんだと。我々が、50歳以上の皆さん、ほとんどここにいらっしゃる方、そうだと思うんですけど、の子供のころというのは、生活の中に悪臭が満ちあふれていたんですね。家庭においても、戸外においても。その中において、においに対する免疫というのが醸成されてきた。きていた。きている。ですから、ある年代以上の方というのは悪臭に対して、言葉悪いですけど、よくいえば許容範囲が広い、言葉をかえれば鈍感になっている。

しかし、今の生活の中で、においというのは非常に衛生環境と合わせてきれいな状況になってきてます。その中において以前のままの感覚では許されない状況が発生してきているんだということを、まず前提として認識していただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 発言の途中ではございますが、残り時間3分を切りましたので、整理をお願いいたします。

○建設環境委員長（豊田一仁） 今、湖西市は臭気

指数、市街化区域が15、市街化調整区域が18という設定になってます。これは決して低い数字ではないんですね。静岡県内を見渡しましても、三島、沼津、静岡、浜松、こういったところは市街化区域の中で10とか12とかという数字が基準値として設定されてきてます。愛知県を見ましても、13という数字が基準値として設定されてます。

現代の社会において、どこまでの許容範囲が許されるのか、これは我々見過ごしてはいけない部分だと感じてます。やはりこれをきちっとやることによって、愛知県に対してもアピールできる要素が出てくるはずですよ。今、私が主に話してきましたのは、市内における業者でした。しかし、湖西市内においては県外の業者さんの影響もかなりのものがあると認識してます。そこに対してどうアピールしていくかということも湖西市に課せられた課題の一つだというふうに感じてます。以上、問題点を指摘させていただきまして、さらなる取り組みの進歩を期待いたします。私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、建設環境委員長 豊田一仁君の代表質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に総務経済委員長 加藤弘己君の発言を許します。質問は一問一答式にて行います。それでは総務経済委員長 加藤弘己君。

〔総務経済委員長 加藤弘己登壇〕

○総務経済委員長（加藤弘己） 9番 総務経済委員長の加藤弘己でございます。総務経済委員会を代表しまして代表質問をさせていただきます。

当委員会は総務、企画、市民経済、商工観光、危機管理などの分野を担当している委員会でございます。この中から湖西市が現在から今後将来にわたって課題になるであろう事項について質問させていただきます。

まず最初に、浜名湖観光事業の取り組みについて質問します。

湖西市は浜松市と連携し、浜名湖を中心とした地域連携DMO、観光地域づくり推進法人を核とする国際競争力の高い魅力ある観光地域づくり、ブラン

ドづくりを推進しております。地域住民の意見を聞いて、地域住民と行政が一体となって、地域や観光の活性化を図っているところであります。

平成28年2月1日に、浜名湖観光圏シンポジウム、海の湖ブランド観光地域づくりに向けてと銘打って、シンポジウムが開催されました。三上市長も主催者、パネリストとしても参加され、鈴木康友浜松市長と竜虎相搏つように、浜名湖圏の観光について熱い思いを語っていただきました。このときは三上市長が頼もしく輝いて見えました。また誇りにも思いました。

そこで、一番目の質問でございます。地域連携型DMOの登録への進捗状況、活動状況はどのようになっているか、お尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。市民経済部長。

〔市民経済部長 青島一郎登壇〕

○市民経済部長（青島一郎） 市長にかわりまして、私のほうから御答弁をさせていただきます。

このDMOでございますが、新しい観光協会のあり方として、訪れる観光客を受け入れるだけでなく、地域で着地型旅行商品をつくり、訪れてもらうために戦略的に宣伝していくことを考える組織であります。

湖西市は浜松市とともに浜名湖観光圏の枠組みの中で地域連携型DMOとして登録の準備を進めているところでございます。この枠組みは、行政のみならず、金融機関を初め浜松商工会議所、浜名湖周辺の各地域の観光協会、浜名漁業協同組合、遠州鉄道や地域づくりのNPO法人などが参画した組織となりまして、平成28年中には登録をされる予定で進めております。

浜名湖観光圏は、全国で認定された13の観光圏の中で唯一、ゴールデンルート、これはインパウンドの外国人の方が東京―大阪間を結ぶルートは今ゴールデンルートと称しておりますが、このゴールデンルート上にある観光圏でございます。この地の利を生かし、日本版DMOを核とする観光地域ブランドづくりを推進して、新たな日本の観光エリアの一つ

となるよう取り組んでまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君、どうですか。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。  
大変楽しみな取り組みだなと思っております。

しかし地域連携型DMO推進には、人材だとか、  
リーダー、専門的な人材が必要ではないかなと思っ  
ておるんですけど、まず、この湖西市のそれに対す  
る取り組みとか考え方を教えていただきたいと思ひ  
ます。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 議員御承知かと思  
いますけれども、浜名湖観光圏の中に、観光地域づ  
くりマネジャーという核となる人材がおります。こ  
れが7人おりますけれども、そのうちの1人は湖西  
市の職員ではありますがマネジャーになっておりま  
して、この職員を会議のほうには出席をさせて浜松  
市とともに活動しておりますので、この職員を中心  
としてこれからもまず考えていきたいと。ただ、職  
員で一人ですので、湖西市の中ではやはり後継者も  
育てていかないとけないというふうに考えており  
ます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。  
確かに部長おっしゃるように、80万都市と6  
万都市ではえらい違いますので、一人の職員に負担  
のかからないように、全員でリカバリーしていただ  
きたいと思ひます。次の質問に移ります。

○議長（二橋益良） 2番目の質問、お願いします。

○総務経済委員長（加藤弘己） 観光の目玉の一つ  
にサイクリングというのがあるわけなんですけど、  
自転車は排ガスを出さない環境に優しい乗り物とし  
て注目されており、政府の地球温暖化対策推進大綱  
の中では安全かつ適切な自転車利用の促進が位置づ  
けられております。

また健康増進効果に対する期待も高まるとともに、  
燃料代が高騰する中、維持費用の手軽さからも今後  
ますます自転車利用者はふえ、サイクリング人口は  
ふえていくと考えられております。

そこで、湖西市における浜名湖サイクルツーリズム

ム推進協議会が計画する安全で快適なサイクリング  
ロード整備の方向性を教えていただきたいと思ひま  
す。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 先ほどは私のはげ頭が輝いて  
いるという話をいただきまして、大変ありがとうござ  
います。

浜名湖サイクルツーリズム推進協議会は、湖西市  
と浜松市のみならず、国や県、ネクスコ中日本を初  
め浜松自転車協会など官民が一堂に会し、浜名湖一  
周をハマイチと称して、浜名湖を訪れるサイクリス  
トに対して利便性を高め、来訪者をふやそうとして  
いる取り組みでございます。

安全で快適なサイクリングコースについては、浜  
松市には自転車専用道が整備されておりますが、湖  
西市には自転車専用道がない現状であります。

現在、浜名湖サイクルツーリズム推進協議会では、  
道路部局も参加した委員会を立ち上げ、浜名湖サイ  
クリングロードの管理と活用に関する社会実験に取り  
組んでおります。

その中では、サイクリングコースについても検討  
し、湖西市側のコースについては国の風景街道にも  
登録されている国道301号を基本ルートとするよう  
考えています。今後は、国道301号を管理する県へ、  
サイクリングに関連する整備も要請してまいりたい  
と考えております。

また、今ある道路を活用し、サイクリストのニー  
ズに合わせて浜名湖岸をゆっくり走るコースや、山  
から浜名湖の景観を楽しむスポーツコースなども紹  
介していきたいと考えております。

なお春に行われる浜名湖一周のサイクリングは大  
変人気でございまして、この10年間で値上げにも成  
功し、参加料値上げしても参加者が減っていないと  
いう人気のコースでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 大変心強い回答で、  
ありがとうございます。

やはり豊かな自然、歴史・文化をつなぐ人間の交  
流の道として、自転車が人や車と調和するまちを目  
指した道路整備を進め、まちの中でも、特に301号

ですね、こういうようなところでも安心して走行できる環境を早く実現してもらいたいものです。子供からお年寄りまで手軽に利用できるサイクリングロードコースの建設を進めていただきたいと思います。

湖西市としてサイクリングロードコースのランドデザインなんかをして、先ほど市長の中にありましたように、この道路につきましては県だ、国だの管轄だというようなお話を聞きましたんですけど、我々議員も県それから国に要望等して協力体制を図っていきたいと思いますので、ぜひ湖西市なりのランドデザイン、こういうコースがいいんじゃないかというような提案型の仕事をやっていただきたいと思っております。次の質問に参ります。

○議長（二橋益良） 次の質問に入る前に、ここで休憩をとりたいと思っておりますけどよろしいですか。

○総務経済委員長（加藤弘己） はい。

○議長（二橋益良） それでは暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

加藤弘己君の質問の3番目ですね。お願いいたします。

○総務経済委員長（加藤弘己） 3番目の質問に参ります。

ノルディックウォーキング、サイクリング、マリンスポーツや舟運を組み合わせることにより、より一層楽しめるサイクリング整備事業等の計画をお伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） お答えいたします。

浜名湖サイクルツーリズム推進協議会では、浜名湖サイクリングロードの管理と活用に関する社会実験に取り組んでおります。この社会実験は、東名高速道路浜名湖サービスエリアの活用や舟運事業者との連携など、浜名湖でしか体験できないものを組み合わせられないかという取り組みです。

具体的には海湖館と浜名湖サービスエリアを自転

車を乗せられる専用の船で結び、サイクリストを陸上だけでなく湖上遊覧にもいざなおうというものであります。現在は、今後の実施に向けた課題について検討中ですが、民間事業者が専用の船を購入するなど、事業の実現に向けた熱い思いが感じられます。

市といたしましても、海湖館へのアクセスと新たな誘客が期待できるものと応援をしていきたいと考えております。御質問のように、さまざまな観光やスポーツの素材との組み合わせについては、今後の研究、検討とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 浜名湖を利用していくというようなことで、今、近ごろは浜名湖に若者向けのフライボードなんていうのもありますし、ぜひ社会実験ということですので、天竜浜名湖鉄道も大いに活用してほしい。それから今、海湖館というお話が出ましたんですけど、やはり海湖館で今までどおりの営業でなくて、何か目新しい、人を呼べるような、近ごろではクリーンヒットのカキ小屋ですか、ああいうようなカキを使うというような新しい試みはありませんか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 今、議員おっしゃいましたように、カキ小屋がやはり年々来場者がふえている状況でございます。それから新メニューも開発をしまして、焼きカキを食べるだけでなく、そこにまたいろんな、カキを使ったおかずをつけた定食なんかもできております。

今の新しいものということで、来年度になりますけれども、鮮魚を、魚をあの場所でさばけるようにというふうに今考えておりますが、これまた予算にかかわることでございますので、また予算の審議のときにお伺いいただければなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 非常に期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

では4番目の質問に移ります。

浜名湖周遊アクセスルート上における外国人観光

客の利便性向上、アクセスの多様性を楽しみながら、浜名湖の魅力体験してもらうためのコンテンツの紹介や多言語ガイドを可能にする公衆無料Wi-Fi環境の整備計画はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 公衆無料Wi-Fi環境は、ある特定の場所に行くと無料で電波を通じてインターネットに接続できるサービスであります。

浜名湖観光圏では、浜名湖観光圏無料無線LAN整備事業というものに取り組み、浜松市、湖西市の民間事業者が電波を発信する機器を設置する場合に、設置費のおおむね半額、最大で3万円を補助する制度を設けております。

今後とも公共施設へは行政のほうで、また店舗などへは民間事業者の積極的な設置によって、より多くの公衆無料Wi-Fi環境が整備されたまちを目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ぜひこういうようなものを広めていただきたいと。Wi-Fiはスマートフォンだけでなく、さまざまな製品に搭載され、一般的にも広く利用されております。ですから、それによって浜名湖、それから湖西市がより一層宣伝されるというようなことになりますので、大いに進めて、宣伝していただきたいと思っております。

次の質問に参ります。

湖西市の知名度を上げるため、新居関所、手筒花火、白須賀宿、豊田佐吉翁生誕150周年記念などをどのようにPRしていくか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 市にある観光資源をPRする取り組みについては、湖西市のウェブサイトのみならず、新居町観光協会と湖西市観光協会で作る湖西市観光振興協議会が、市内の観光資源や情報を発信・紹介するウェブサイトを、この3月中、今月でございますが、今月中に新たに開設する運びとなっております。

また、浜名湖観光圏の浜名湖花フェスタ2016では、

湖西市と浜松市の両エリアを対象にした観光パンフレットやクーポン券チラシを作成するなど、圏域の情報を首都圏や中京圏、それから関西圏などに広く発信を既にしております。

市といたしましては、人、特に市外の人々が集まる機会は全てチャンスと捉え、その都度できる方法で湖西市の観光資源をPRしてまいりたいと考えております。当然、市長を初め副市長、幹部、それから職員、可能な限り、営業マンとして宣伝していこうと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 職員が全部が営業マンになってやっていただけるというようなことで、非常に心強いと思っております。市長もますますトップセールスをよろしく願いいたします。

それでは次の質問に参ります。

豊田佐吉記念事業として、1月21日にモニタリングツアーを行いました。そのモニタリングツアーの結果と、今後それをどのように活用していくかをよろしく願います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 議員御案内のとおり、豊田佐吉ゆかりの地をめぐるウォーキングを1月に実施しましたところ、市内に住む8名の方に参加をしていただきました。参加者からは、豊田佐吉が夜学会を開いた観音堂など、初めて訪れた所が多く、豊田佐吉記念館だけでなく、ゆかりの場所が幾つもあり、そのエピソードなども知ることができたという御意見をいただきました。

これらの意見を参考に、新年度では豊田佐吉のゆかりの地をめぐるウォーキングマップや案内看板の設置を考えております。さらにJR東海の「さわやかウォーキング」と連携したウォーキングイベントも計画しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。やはりこのツアーを計画する上で、豊田家に報告、了解もらうのは当然であります。計画するに当たりまして民間の土地だとか豊田家の敷地内だとか、そういうようなところを通ることが予想され

ますので、その対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） ただいま御指摘いただきました民間の土地を通過するというようなコースになった場合に、事前にその地主さん、オーナーさんに御了解をいただくつもりではおります。ただ、万が一御了解がいただけなかった場合には、その辺はまたルートの方は検討し直さないといけないかなというふうに思っております。

あと、一般のときにはそれぞれの方が自由にルートを歩くわけですが、イベントのようにこちらのほうで主催をするような場合には、案内人をつけて、そういったところも見れるようにしてまいりたいとそうように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。やはりきめ細やかな計画をつくっていただきたいと思えます。

次の質問に参ります。

2017年、平成29年に大河ドラマ「おんな城主直虎」が放送され、全国的に注目を集めそうですが、遠州各地に存在する戦国時代の歴史的資料を生かしたPR活動や観光誘客を進めるため、湖西市としてどのようにかかわっていくか、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 浜松市は、「おんな城主直虎」推進協議会をさまざまな関係機関を幅広く取り込んで、ことしの1月に設立をいたしました。湖西市もこの協議会に参加をしております。

今後は、情報交換を重ねながら、この推進協議会が中心となって、直虎に関連する事業などを進めていくものと考えております。

湖西市といたしましては、市内のどこかに直虎との縁がないかを調べるとともに、直虎目当てで訪れる客を同じ浜名湖観光圏域として、いかにこの浜名湖の南側ですね、湖西市側に誘えるかという視点で戦略を練ってまいりたいと考えております。以上で

ございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。いろいろなところを探すというようなことなんですけど、私の少ない知識でちょっと調べてみたんですけど、宇津山城とか正太寺ですね、あそこら辺なんかはちょうど時代を同じくするというようなことで、ここにはいろいろな悲劇等がありましたので、ぜひそういうようなものをしっかり調べていただきたいと思えます。そして少しでもいいんで、使っていただきたいというふうに思っております。

やはりこの大河ドラマをやると、おおむね100億円ぐらい経済効果があると言われておりますので、ぜひ浜松市だけでなく湖西市も人口比以上に頑張ってください。やはり放送前から観光PR活動を積極的に行っていただきたいと思っております。

それから、盛り上がりは1年だけで終わらなくて、継続的に観光客が訪れたいと思う観光地として熟成されることが期待されます。大河ドラマの効果は何年も期待できるというわけでもないんですけど、これを動機づけをしまして、舞台となる地域以外にも大河ドラマ効果が波及することを着目して、頑張りたい。そこら辺のことについて、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長、どうぞ。

○市長（三上 元） 直虎というおんな城主は、実は浜松の人も私も余り知りませんでした。そういう意味ではNHKは大河ドラマにこれを登場させるという点では、冒険したなということを経験的に感じました。

その冒険に乗って、浜名湖の歴史を紹介し、宇津山城もそうなんですけど、明治の時代になると豊田佐吉、豊田喜一郎、そして鈴木道雄、山葉寅楠、そして本田宗一郎、晝馬輝夫という形で、さらにはノーベル賞の先生まで生まれたんだ。浜名湖周辺というのはホットスポットなんですよということや、直虎で知らしめていきたいなということを感じている私でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。

ます。やはりちょっと頼もしく見えてきました。

やはりおんな城主直虎を生かし、取り組みを進めて、持続的なやはりこれは人口をふやさないかんといいこともありますので、やはり各種メディアを使って情報発信に努めていただきたいと思います。

次の質問に参ります。

○議長（二橋益良） 8番ですか。

○総務経済委員長（加藤弘己） はい。トレイルランニング、宿場町サミット、手筒花火など、県境、市をまたいだ観光イベントについて、計画はあるか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 市をまたいだ広域的な観光イベントにつきましては、浜名湖観光圏で取り組む浜名湖花フェスタがあります。

これは浜名湖花博10周年を契機に、「日本の春は浜名湖から」を合い言葉に3月から6月までの花の見どころを紹介する取り組みでございます。湖西市内では3月の本興寺の桜を初め、4月には上旬の正太寺のミヤマツツジ、中旬のトキワマンサクを取り上げ情報発信をしております。

このように浜松市とは市をまたぐ観光イベントにも浜名湖観光圏の枠組みで進めていくよう連携しております。その折に湖西の観光資源を積極的にアピールしてまいりたいと思います。

また民間主体ではありますが、湖西連峰を活用したトレイルランや、東海道宿駅会議などの取り組みもありますので、このようなイベントへの協力なども検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） わかりました。三遠南信浜松三ヶ日豊橋道路サミット、それから歌舞伎、それから手筒花火の交流など、あらゆる機会を捉えて他市町村、それから県外にも湖西市を宣伝していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次の主題2の質問に移ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 主題2のほうね。お願いします。

○総務経済委員長（加藤弘己） 主題2の公共施設

等総合管理計画について質問いたします。

法人税率の引き下げや生産年齢人口の減少に伴い、将来的に本市でも市税収入が減っていくと予想されます。一方、歳出は高齢化に伴い社会福祉費などが増加すると見込まれます。そうすると、それを賄うために投資的経費を減らしていくことになるが、行き着く先はもてあます公共施設と財政の硬直化であると思っております。

そうならないために、本市では比較的早くから道路橋梁長寿命化計画や公共施設白書が作成されました。本年度からはそれらを一步進めた公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいることは大変心強く思っております。効果的で効率性の高い施設の管理運営を実現させるためには、公共施設再配置計画の作成を早急に進めなければならないと思っております。

先般、その公共施設等総合管理計画素案が配付され、読ませていただきましたので、その中から質問をいたします。

1つ目の質問でございます。計画書の53ページに、今後は本計画に掲げる取り組みを全庁的な取り組みとするため、計画の進捗状況を一元的に管理する公共施設マネジメント担当部署の体制を強化し、公共施設等総合管理計画の推進及び再配置計画等を進めていきますとありますが、具体的にどのようなことをしていくのですか。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） お答えします。

公共施設等総合管理計画の推進に向け、新たな組織として、仮称公共施設マネジメント推進室を4月から企画部内に設置する予定でございます。

箱物公共施設を全庁的に効率よくしっかり管理していくためには、施設を管理している所管課と公共施設マネジメント推進室との緊密な連携が必要です。そのために必要な体制と職員はどうあればよいか。4月以降、早くに結論を得、平成29年度から本格的に取り組むための過渡的な組織との考えから、課でなく室といたしました。

平成28年度はそうした体制の強化により、公共施設マネジメントの取り組みを構築していきたいと考

えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 余り具体的ではないんですけど、答弁のようにしっかり実行に移していただきたいと思っております。

それから、これについて民間活力の導入なんかはどういうふうを考えてますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 施設につきましては、学校等を除けば民設民営というのが理想かと考えておりますけれども、そうしたことが商業的に成り立つのは大都会でございますので、本市の状況を考えますと、公設民営というのを念頭に置くのが現実的であろうと、そうした認識でございます。

今後、公共施設の再配置計画を初めとする施設の更新に当たりましては、指定管理と管理委託、これを意識して進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） わかりました。全庁的な取り組みというようなことなんですけど、やはり全庁的な取り組みが不可欠だと考えております。

職員の研修なんかはどのようにやっていくのかお聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） まず、公共施設マネジメント推進室の職員が研修に行けるように企画費の公共施設マネジメント推進事業費に事務研修負担金を設けてあります。また、総務課の研修費も願いまするかもしれないことは伝えてあります。

まずは公共施設マネジメント推進室の職員が研修に行くこととなりますが、行った職員が学んだ内容をほかの職員に広く伝え、情報共有による全庁的なスキルアップと連携体制をつくっていくことが肝要であるというように考えております。そのように進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 今後はしっかりと見ていきたいと思しますので、よろしくお願いま

す。

次の質問に移ります。

今後、箱物公共施設については再配置計画等を進めていくと、インフラ資産については個別施設計画を策定しマネジメントを実行していくとあるが、具体的にどのようにしていくのか。その中で28年度はどのような作業、どのように計画しているか、お教え願います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） お答えします。公共施設等総合管理計画では、第5章に用途別の管理にかかわる基本方針がございまして、そこに施設類型ごとに現況と課題及び方針を記述してあります。

さきの公共施設白書バージョン2より踏み込んで方針を記述したつもりですが、方針の具現化、つまり方針を実行に移していくには、利用者や関係者などとのさらなる議論と調整が必要と考えております。

そうした調整を経た上で箱物公共施設については再配置計画を作成する。インフラ資産については個別施設計画を作成する。そうした作業をどう進めればよいか、平成28年度に公共施設マネジメント推進室で検討し、作業スケジュールの作成と全庁的な推進体制を構築していくものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） わかりました。例えば、先ほど少し進め方についての考え方を触れていただきましたが、上下水道や道路などの市の運営に必要なコスト削減や中心市街地のにぎわいによる税収の拡大、高齢者が不便なく生活できるまちをつくるのが狙いであるコンパクトシティの概念とこの考え方をどういうふうに進めていくのか、お聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） コンパクトシティといえますのは、市の中心部に行政とか商業とか住宅などのさまざまな都市機能を集中させて、効率的な市街地形成をつくっていくことをいいます。本市を考えた場合に、何でもかんでもコンパクトにしてしまえばよいというのはちょっと考え過ぎではないかとい



うように思っております。

必要な公共施設が各地区にそれぞれございますので、そうしたところを考えながら、コンパクトシティのよさを取り入れた形で考えていきたいというように思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。やはり高齢人口の増加とか、児童生徒数の減少や人口構成の変化、地域特性などを考慮し、無理のない計画を立ててもらいたいと。特に学校なんかはコミュニティの中心であります。設備の縮小や統廃合等については慎重に考えていただきたいと思っております。

それでは次の質問に参ります。よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○総務経済委員長（加藤弘己） 3番目の質問に参ります。

市民会館の建設に寄せる市民の関心は高く、早期の建設を望む声大きい。再配置計画の中で市民会館の建設はどのように位置づけられているか、お答え願います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 御指摘のように、大変関心の高い問題でございます。また一方で悩ましい問題でもございます。

市民会館につきましては、従前の改修計画が廃案となった後、関係課より実務のわかる職員6名を選抜した市民会館検討会において、建設の可能性について調査・検討を進めております。この3月中には議員の皆様へ報告ができるものと考えております。

今後市民会館につきましては、箱物公共施設の一つでありますので再配置計画の中に位置づけることとなりますが、どのような位置づけとなるかはまだ未定であります。

現在、市民会館ホールの代替的な施設として新居地域センター、競艇場サンホール、アメニティプラザが利用され、不便ながらも利用できている現状も踏まえ、市民会館の建設につきましては、いま一度慎重に考えている現在でございます。以上で答弁と

させていただきます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） そうしますと28年度に組織が立ち上がって、検討するというようなことですので、方向としては29年度内ぐらいには出ると思うんですけど、それからやったとしてもかなりの年数がたつということでございますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） おっしゃるとおりでございます。早く欲しいという要望が強いというふうに思いましたので、2年前はですね、早くできる方法は現在の耐震補強として使うという形を考えました。しかしその道が閉ざされたので、これは新たに新しいものをつくらなければならないこととなります。そうしますと、お金もかなりの金額がかかり、新所原の橋上駅をつくるのと同じような金額、あるいは内容によってはそれ以上のものがかかってしまうという大きな投資が伴いますので、そんなに簡単に2年、3年でできるということに残念ながらなりません。以上であります。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） まだまだ先のことだという認識をしました。

この市民会館は近ごろよく市長が選択と集中と、それから先ほど出ましたコンパクトシティということを検討した場合、市民会館はどういうふうな位置づけになるのか、そこら辺をお聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 現在、どれぐらいの人数が収容できるのかという点におきましては、100人、200人ぐらいの規模ですと西部公民館あるいは南部改善センター、北部センター等も含めて、100人とか200人ぐらいですとあちこちに存在いたしております。そして600人という収容は、新居地域センターでございます。次に800人の収容あるいは少し椅子をふやせばという点を考えますと、競艇場のサンホールがでございます。1,000人を超える場所という形になりますと、アメニティプラザというものになります。

収容できるという点ではそうではありますが、サンホールとアメニティプラザは講演会のようなものを

するときの音響は極めて聞きにくいといいたいまいしょうか、そんな実感を私は持っております。大きな会場に大きなスピーカーを2つとしますと、目の前の人はやかましくてしょうがないんです。後ろの人がちょうどいい。あるいは目の前の人がちょうどいいと後ろの人は小さ過ぎて聞こえない。これを解消するには、スピーカーをいっぱいつけることであるというのは、最近あちこちの会場を見て私の実感でございます。

そのようなことをしながら、当分は2年、3年でできないということになれば、現在のものを使いながら音響設備をよくする、設備の一部の投資をしてそれを使うという時間が何年か必要になるというふうに考えております。そして新しいものをつくるわけですから、新所原の駅に相当するような投資をしようという形になりますと、どのような機能のものをつくるのかを議論を真剣に固めていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 確かに真剣に考えていただかなければならないと思っております。いつまでも先延ばしするわけにはまいりません。ですから来年度にできる組織に期待しまして、次の質問に行きます。

次の質問は、今の質問と関連があるんですけど、市民会館が使用できなくなって2年8カ月を経過しました。その間、多くの施設を、先ほど市長が言いましたように、催し物はアメニティプラザ、それから新居地域センターなどを利用してきておりますが、新居地域センターも当市民会館よりさきに建った建物でございます。次の市民会館、こういうようなものができるまでに代替的な利用、施設の利用配分、スケジュールなんかをどういうふう考えているかをお聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 当分の間、現在の施設をうまく活用することになりますので、1,000人以上の広いスペースを必要とする集客の催しはアメニティプラザを考えたいと思っております。舞台演劇や音楽鑑賞や演奏活動、講演会につきましては新居地域センター

が中心になるかと思っております。

次の市民会館を早く建てたいという思いは山々ありますが、公共施設が抱える将来的な課題の方向を見出そうとしているときでありますので、その総合的計画との整合性を持った中で市民会館を位置づけていかなければならないと思っております。

土日祝日や春休み、夏休みなど、混み合うときもあるかと思っておりますが、市民会館が使えなくなってから2年8カ月が経過していることから、代替的な利用や施設の配分につきましては、不便ながらも適切な使用場所を市民の皆様が選択しながらしのいでいると思っております。

この28年度における市民会館のスケジュールにつきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、再配置計画、施設全体のですね、再配置計画を作成する中で市民会館も含め将来の公共施設のあり方を位置づけていきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ありがとうございます。28年度の経過をしっかりと見守っていきたくと思っております。

では次の質問に参ります。

やはり配置計画の作成に当たっては、市民の意向を反映していくことが重要であると考えております。計画策定途中での説明会の開催や広報誌等での経過報告、市民アンケートなどを行い、市民の声を意識して作成していく市民協働の姿勢で作成していきたいと考えておりますが、所見はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 総論といたしましては、議員のおっしゃるとおりだと思います。市民の意見をしっかりと受けとめて実行していくことだと思います。再配置計画を作成するに当たっては、その意見をどのように集約していくのか、難しいところでありませぬ。

まずは市民の皆様にも市の公共施設を取り巻く現状と課題についての御理解をいただき、情報を共有するのが第一段階だと思います。また、市民への情報提供と意見の聴取につきましては、議員のおっしゃ

るように説明会の開催、広報こさいでの経過報告、市民アンケートなどにより市民協働の方式で吸い上げていきながら決断をしていくという形になるかと思いますが、そのやり方についてはかなりいろんな意見があるかと思しますので、これからまさにしっかり具体的なやり方を検討しながら進めていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） わかりました。やはり住民も公共施設のあり方について力をつけることが重要な課題であると思っております。理解をしていただくというようなことも非常に大切なことだと思っております。やはり肝心なのは住民の意見集約や合意形成であり、各地域からの利己主義からの納得、それから融和とならなければならないと思っております。そのために自治会等の勉強会でそのようなことをどのように計画していくか。先ほどとダブるようなんですけど、お聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 地域の公共施設のあり方を考える上で、その地域にお住いの方の御意見は最も重要であります。利己主義的な狭い考えに終始すると大切なことを見落としてしまいますので、正しい見方をするための勉強は大切だと考えております。どんな形の勉強会ができるのかは今後の検討になりますが、そうした自治会との話し合い、情報提供につきましても考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） ぜひやってください。やはり人口減少と行政改革の真っただ中なんですけど、やはり住民と行政が力を合わせていかなければ地域発展は進まないと思っております。行政と住民の協働は、湖西市は協働が好きですので、これをぜひ公共施設の再編、統廃合において、最も力を発揮するのがこの協働だと思っておりますので、ぜひこころをしっかりと進めていってください。

では次の質問に移ります。

次の質問はちょっと異色なんですけど、ピアノのことについてでございます。ピアノは木製で、呼吸

をしております。天気の良い日にはできるだけ窓をあけ、風通しをよくしなければなりません。ピアノのカバーをかけないのが理想的ですが、たまにはカバーを外して十分風を通すことが必要です。部屋の換気をよくしてあげることが大切です。現在ピアノがどのように、1,000万以上かけて買ったピアノが、どのような設備に保管され活用されているか、お聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 加藤議員にお答えいたします。

市民会館のピアノについてだと思えますけれども、市民会館のピアノにつきましては世界中の有名な国際ピアノコンクール等で使用され、その音質は確かなものとして世界中で高く評価されているピアノでございます。

議員御指摘のように、維持管理には細心の注意が必要とされ、特に温度・湿度の急激な変化には注意が必要であります。そのため、保管については製造メーカーのエンジニアから直接指導いただき、空調設備のある専用の保管庫で現在は保管されております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） わかりました。

それでは、そのピアノの導入時期と価格、それから年間の維持費、今見てもらってるといってるんですけどその維持費、それから今までの使用回数をお聞かせ願います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館の今現在は、ピアノの導入時期は議員の皆さんも御承知かと思えますけれども、23年度に購入いたしまして、24年4月からお披露目をしてるというような状況でございます。

価格につきましては、附属品を含めまして約1,000万でございます。それと年間の維持費でございますけれども、これは調律にかかる維持費ですけれども、年間、年1回の調律が5万4,000円かかるといふものでございます。

それと使用回数というんですか、につきましては、

今言いましたように24年に導入いたしまして、24年度は1年間に237日の稼働日がありまして、そのうち56日稼働してございまして、稼働率は23.6%になるかと思えます。それと25年度につきましては、25年7月からホールの使用停止がありまして、それ以降は使ってございませぬけれども、7月末までで90日の稼働日がございます、20日使用してございます。稼働率につきましては22.2%。なお、7月のホール停止後、9月に一度新居地域センターのほうで文化協会による合唱の祭典で使用して以降、今現在は市民会館のほうで保管しているというような状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○総務経済委員長（加藤弘己） 比較的維持費は安いようなんですけど、何となくこれ、宝の持ち腐れの感がしますので、これをいつまでも今のところに置いて空調をよくして置いておくだけでなく、何とか利用する方向で考えていただきたいなど。何か国のない人間みたいで、何かさまよってるような感じがしますので、ぜひピアノを多く使ってやっていただきたいと思えます。やはり高いものでございます。減価償却もありますし、幾ら調律したとしても、やはり調子悪くなるというようなことでございますので、ぜひそこら辺はしっかり維持管理と、しっかり使用計画を立てていただきたいと思えます。

最後に、やはり市長にお願いしたいんですけど、やはり財政の硬直化ということですね、今。何か動脈硬化のように徐々に進んでいきます。気づいたときには既に手おくれと、もてあます公共施設という、そういうような状況にならんように、しっかりと行政経営をお願いしたいと思っております。人口への対応とともに、常に財政改革を心がけ、褒め殺しじゃないんですけど、相すばらしいと言われるように、地に足をついた治定な市政運営をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、総務経済委員長 加藤弘己君の代表質問を終わります。

ここでお昼の休憩とさせていただきます。お昼の休憩時間にちょっと予定したこともございますので、後で局長から連絡をさせていただきます。それでは

再開は1時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

福祉教育委員長 竹内祐子さんの発言を許します。質問は一問一答式にて行います。それでは福祉教育委員長 竹内祐子さん。

〔福祉教育委員長 竹内祐子登壇〕

○福祉教育委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。福祉教育委員会の代表質問をさせていただきます。

初めに湖西病院についてお伺いいたします。

質問しようとする経緯ではありますが、湖西病院が医師、看護師の確保に努力していること、バランススコアカードを使って経費削減や収入増加などの経営努力を行ってきていることは十分理解しております。しかし、一般会計からの繰出金を減らせない現状があることが現状です。

平成28年度からは市民の要望でもあった療養病床を開設し、患者様に安心して入院できる体制を整えていくようになっていました。ところが最近の情報によりますと、湖西病院が目指している療養病床が平成29年度末までに廃止するという情報が入ってきました。市立病院として果たす役割を確認したいという思いで質問をいたします。

地域医療を担う湖西病院のあり方について、市の考え方を確認するために行います。本日も中日新聞に大きく記事が報道されました。皆様にもよくわかるように説明をお願いしたいと思います。

初めに1番、人口6万人のまちに中核病院が2つあるということは、医療環境に恵まれ、住みやすいまちの条件でもあると私は考えております。2つの病院が同じ内容では患者の奪い合いになるから、市立病院として地域医療にどう関与するかという一番の根本的な考えをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者、登壇してお願いします。

〔病院事業管理者 寺田 肇登壇〕

○病院事業管理者（寺田 肇） 議員の御質問にお

答えいたします。

湖西市は、約6万人の人口のまちでありますので、診療が必要な方全てを当院で診療するということは困難であります。もう一つの中核病院とはお互いに協力し、2つの病院の機能を合わせ総合病院になると考えることで、地域医療に貢献できるのではと考えております。

また、開業医の皆様とも連携を図り、湖西市の医療を支えていければと考えております。

当院の地域医療への関与につきましては、救急告示病院として24時間体制で救急患者の受け入れを行っているほか、病病連携や病診連携により、入院患者さんの受け入れやCT、MRIを中心とした開業医からの検査依頼の受託も積極的に行っております。また、災害時には救護病院としての機能を発揮することも重要であると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 市立病院としての業務を担っていることがよくわかりました。院長の言われたとおりだと私も思っていますし、浜名病院さんはやはり浜名病院としての医療体制でしっかりと医療・介護・健診・訪問看護とかいろいろ地域に密着した形で整えられて、地域に密着した医療をやっていると私も思っております。

そこで、やはり湖西病院、市立病院としてのなりわいはやはり緊急体制、そういう災害時とか救急医療に対しての整備を整えていって、市民の皆様が安全確保をしていくという病院の姿勢がまず公立病院の課せられた任務だと私も思っております。

それでは2番目に行きたいと思えます。

2月12日の議員全員協議会で、医療型療養病床の計画見直しについての報告がありました。その内容は、2月4日に病院改革プラン評価委員会で療養病床を一般病床へ計画変更することについて同意を得て、2月5日には県と協議をし、計画変更の申し入れについて支障がないことを内諾してもらったというもので、4月からは療養病床が、私としてはオープンすると思込んでいたのですが、突然の報告で、大変びっくりした次第であります。

2月29日の定例会においても、病院のことについて少しずつ触れておられたので、内容は見えてきますし、新聞報道もされていますし、全員協議会のときの資料も何回も読み直して自分の中に落としてきましたが、やはりどうしてもここで、なぜ急いで決めてしまったかということについて確認しておきたいと思えますので、そのことについて教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） お答えいたします。

まず、当院が当初に予定した計画は2年後に廃止され、療養病床制度は変更されることになりました。制度変更後は、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟、新基準である住まいとしての機能を重視した施設への転換が必要となります。

これらの国が示す転換案については、いずれも基準に合った患者さんの確保や専従スタッフの確保の問題があり、転換が困難と判断いたしました。また、平成28年4月から2年間での運営では、赤字経営となる見込みとなったことによるものであります。

次に、国は2025年に向けて病床機能の分化を進め、急性期病床を減らす方針を打ち出しておりますので、当院が療養病床稼働後に改めて4月過ぎに一般病床へ変更申請することは、国の政策と相反することとなり、一般病床への復帰、変更が極めて困難と推測されます。これらのことから、県の完了検査を受ける前に、現在許可を受けている療養病床としての申請を変更しなければならないと考えたものでございます。

そこで、今後の選択肢を病院改革プラン評価委員会で検討していただいたところ、一般病床として活用を図ることしかないのではという回答を得ましたので、市長の同意を得て、議員全員協議会に報告させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 一点、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、全員協議会でいただいた「診療報酬改正による療養病床への影響について」という、病院改革プラン評価委員会さんに

お出しになった資料だと思いますが、その3ページのところに、要はこの説明のときに、5番、施設基準届け出に関する注意事項というところで、「当病院は28年度4月以降の新規開設であるため、経過措置の対象にならないこととなります。」というふうに書いてありました。

私はこれを読んだときに、湖西病院は自分の計画していた入院基本料にという計画がもう廃止されてしまうので、新設することもできなくなってしまうので、もう断念するしかないというふうに理解していたんですが、今院長のお話だと、何かそういうふうには決まっていなかったというようなお話にとれたんですが、どうなのでしょう。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今の御質問の件につきましては、東海北陸厚生局に私たちが病院側として想定した方向性・考え方をまとめて、確認したところの内容でございまして、この辺につきましては御質問いただいたとおりでありまして、経過措置になる可能性がありますというところで、可能性を東海北陸厚生局に聞いたところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 私もその後いろいろ調べてみました。第7回の療養病床のあり方等に関する検討委員会、厚労省で行われた審議会の会議録も読ませていただきました。

その中に、やはりその他の審議会の方たちの御意見が載っておりましたが、介護療養病床の廃止期限の再延長とか、医療用病床の看護人員の配置の経過措置の延長とかそういうのは、やはりまだこれからも継続して選択肢として残していくべきではないかということで、やはりこれからも多分28年度もまた継続してこのようなお話し合いはされていくと思うんですね。

まだまだニーズとして療養病床に入りたいという方たちが大勢お見えになられていて、介護保険制度のほうの特養もそんなに進んでいるわけではなく、やはり介護難民という方たちがおいでになるという現状で、そこを今、医療費とか介護保険料とかいろ

んなものが増大していて財政を圧迫しているから、どういう方向にしたらいいかといって、この間掲示していただいたこのプランが出されています。

そして私も本当に療養病床に入れっ放しのことでいいのか、本当にその人、入れられた人たちの人権はどうなるのかなということを見ると、やはり国がお考えになられている新制度とか、このままずっと続けていけば回復リハビリ病棟とか、地域包括ケア病棟というのに移行していくのがいい、これは本当にそういう理想的な姿だと思うんですね。

私たち、私たちといいますか、議会でも、療養病床については、以前から湖西病院さんに要望してました。市長に要望してたのかな、どっちなんだろう。それでも、私は平成25年に全部適用になり、寺田院長さんになられたから、寺田院長さんが一緒に前委員会の議員とともにそういう先進地を見ていただいて、やはりわかってたと思うんですね。23年度にもう介護療養のほうの療養病床は6年延長で29年には廃止するよということは当然わかってたと思うんです。でもそれがわかっていたにもかかわらず、そこにチャレンジしてくださったことに、私は大変感謝しているし期待をしていました。

このいただいた資料全てが、要は人材を確保することができない、それから赤字がふえてしまうという、本当に私たち湖西病院が抱えている課題を明確にされて断念しましたよという報告だったので、それは認めますが、私はとても残念に思えてならないところであります。

それで、時間がなくなってくるので、私は市長に質問をいたします。

平成27年4月に配付された新・総合計画の実施計画、まちの姿、ふれあいあふれるはつらつとしたまち052番、療養病床改装とちゃんと明記されて、政策として計画にも載せられてありました。市長がこんなに早くきっぱりと決断した理由は何だったのか。湖西病院で家族を看病したいという声が市長のもとにも届いていたから決断したのではないのでしょうか。国の方向は見えていたことだし、こんなことをすればますます湖西病院の信用は落ちて、悪循環になります。市長はこの責任をどうとられますか。

療養病床にすると決めたなら、私は2年でもいいからやってほしかったです。やって結果を出して、出したほうが市民も納得したと思います。6,700万円の費用をかけて直した。繰出金が10億も出ていますと言っていますが、この貴重なお金は全て市民の税金で賄っているものです。

評価委員会を変更するしかないよということで決まったといいますが、私としては市長が、29日のときも言われました、1月29日に報告を受け、それは困ったことだということで、2月4日に評価委員会のメンバーを集めて、報告して決めようと言われた。でも29日に聞いてすぐにそんな4日にということが、言ったことがすごいなと思議でなりません、そのところも。これは私は市長が責任をとりたくないから、アリバイづくりをするために急遽やったのではないかなと思っております。

私は湖西病院が療養病床を始めて、地域に根差した病院に変身をしてくれることを願っていました。病院の方たちもその方向性で向かっていってくれていると感じていましたが、病院の人たちがこれを断念するということになったということ自分なりに想像すると、その療養病床というのは高齢者が多く入るところです。お医者様も看護師さんもスペシャリストですので、プライドはあると思います。湖西病院がそういう高齢者の方たちを診るのが、湖西病院で働く人たちがそういうものを診たくないという方たちが多かったのかなというようにも私は感じてしまっています。

9月の定例会のときでも、市長は政策顧問を置いて湖西病院のことを考えていきたいと言われました。湖西病院のことをすごく考えていてくれるのなら、なぜこのような決断をしたのか、そのところを聞きたいと思います。湖西病院の信用は取り戻せますか。本当に変更してしまって、市長は後悔していませんか。市長の思いをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時21分 休憩

午後1時23分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いた

します。

ただいま調整中でございますので、調整時間とりたいと思いますので、ただいまから休憩とさせていただきます。再開は、それでは15分程度ということでございますので、1時40分再開ということをお願いいたします。

午後1時24分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまは竹内祐子さんの質問に対する答弁から始めさせていただきます。

それでは答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 病院長兼病院事業管理者からの答えの補足をさせていただきます。

まず、この3月31日までに療養病床の申請をしておき、2年間でも続けておけばよかったのではないかということに関しましては、25対1という比率における看護師さんの数のやり方で受け付けることは、6カ月以上の実績があるところだけが認められるという形でありますので、私どもは新たな新設でありますので、これは認められません。そうしますと、いきなりもしやりたいなら、20対1という比率のもので提案しなければならないこととなります。

20対1になるとどうなるかという点は、看護師さんをもっと集めなければならないということが一つ生じます。もう一つは、重い人以外は入れてはならないという基準になりますので、その基準ですと病床が簡単に埋まらないという2つの問題が生じます。

そうしますと、この2年間の計算で何億円という単位の赤字が発生してしまうという見通しにならざるを得ないということから、ここで2年間だけでもという選択をするのは、さらに赤字を大きくするということとなりますので、難しい選択だという形になりました。

それともう一つの質問は、1月29日から2月4日まで約1週間ですが、この1週間、まずすぐにこの会合を開こうということを決めた後、1週間ありましたので、その中でどんな道があるのかを病

院としても、あるいは私としても、考える時間が1週間ありました。その中で皆さんの意見も聞きながら、同時に私自身あるいは病院事業管理者である院長自身も、情報を捉えながら、どんな道があるのかの模索を続けた1週間であったわけであります。

そんな中で試算をしてみると、全員協議会で報告させていただいたように、これだけの赤字がふえる見通しでは選択ができないという形になりました。

1月29日に、もうやらない決心をしておいて、アライづくりのためだけに2月4日を招集したわけではありません。1月29日は新しい情報が入って、えっとびっくりして、想定外の事実が起こったので、私自身決心するいとまがありませんから、2月4日ぐらいに開かれるならばそこまでに我々でまず考えて、もちろん、委員の皆さんにもこういうわけで緊急なんだと言うと、なぜやるのという話になりますから、こういう提案なので考えてほしいという状況のもとに、それぞれの委員の皆さんが、特にお医者さんもおりますし、県の方も中に委員に入っておりますので、どうしたらいいかを持ちかえてきていただいた会議だったわけであります。ですから、よくわかりませんというのではなくて、それぞれの人が全員意見を述べてくれて、この道以外ないよねという形で合意ができたというものでございます。

なお補足させていただきますと、10年ほど前にお医者さんがどんどん減ってくる中で、病院稼働率が悪くなりました。入院者が減ってまいりましたので、一部療養病床に4分の1からしてはどうかという話が実は議題に上がっています。その議題に上がったときには、一般病床200床を割ると、中病院から中以下の病院になってしまうので、お医者さん自体が来たくないという、そんな小さな病院に来たくないという意向が働いて、よりお医者さんが来なくなる可能性があるから、それは冒険過ぎるからやめようという意思決定を一回しております。

その次に、2年前には、この方針で療養病床をやるというふうに決心したときには、お医者さんを追加でもらわなくてもできるという状況がありましたので、それなら稼働率が悪いのを稼働を上げられるから乗ってみようではないかという形の、病院側

といいたいでしょうか、どうかして赤字を減らしたいと思う人間から見ると、お医者さんがふえなくてもできるということに魅力を感じ、どうせ遊んでいるものを改装することによって患者さんがふえるならば、この選択は十分あり得る選択だなというふうに思いました。

しかしそのときに、医療費削減の中で、一方でこの療養病床が縮小される傾向にあるということも、一方の情報として入っているがらの意思決定だったわけでございます。そういう意味ではそう簡単になくならないだろうという見通しを間違ったという点では、大きな反省でございます。これはマスコミの報じるところにも、私も取材に応じて見通しが我々が甘かったと、これは言わざるを得ないということを反省いたしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） そのほか答弁よろしいですか。市長。

○市長（三上 元） 追加してください。

1月29日の情報は、正式決定ではなくて、そのような情報だということを、厚生労働省からそういう情報を得て、緊急で打ち合わせをしたというのが1月29日でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○福祉教育委員長（竹内祐子） わかりましたけれども、1月29日に市長は情報を得たと言われてますけれども、私はもう1月16日のときに静岡新聞だったか何かで、厚労省の審議会の新聞報道を読んでいます。それから病院のほうからちょっと困ったことになったというお話を私も連絡を受けました。市長はそういうものは全く知らなかったんですか、本当に。

○議長（二橋益良） 市長、答弁お願いします。

○市長（三上 元） 1月16日の情報はどうなんだという御質問であります。1月16日の情報に関しては、私自身が、今思えば、うかつだったかもしれませんが、大変な情報だというふうに私は1月16日の時点では、ちょっと新聞読み落としのかどうか、ちゃんと確認できておりませんが、1月16日に大変だという認識を持っていませんでした。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。



○福祉教育委員長（竹内祐子） 私たち議会もちょっといろいろ情報収集するのが疎かったかなという反省もしておりますが、特にうちの所管するところに関しましては、やはり情報をちゃんと共有できるように流していただかないと、突然全員協議会の報告をされても、本当に私はびっくりするだけでした。

まさか1月16日の療養病床14万床廃止という記事が、この湖西市に降りかかってくる問題というふうには感じなかったんですね。本当に私もばかだったなという思いがします。これは危ないことじゃないの、確認すべきことを私も怠ってしまっていたのかと思うと残念なんですけれども、やはり私、この委員会やってるときに何回か心配したんです、本当のこと言うと。前委員会のときには病院に関してすごく徹底的にいろんなことを寺田院長とも一緒にやりながらやってきてたので、今回はもう本当に地域包括と入所待ち児童でいこうという感じでやって、病院に関しては療養病床を改装してやっていくんだから、そのところのチェックだけをしていけばいいという感じでいたんです。

そして4月スタートしましたが、なかなか改装に着手しなかったのが、ちょっとどうしたのかなと心配がありましたけれども、8月から始まりました。そしてその中にもうちの勉強会の中に病院も入れておりましたので、勉強会のおきにいつも進行状況はどうなってるかという確認をとりましたが、病院のほうは本当にちゃんとやってます、いけますという感じだったんですね。でも私の頭の中には、11月ぐらいには医者とか看護師が足りないかもしれない、足りないというか、最初の予定では募集するみたいなことを言っていたので、そのところがすごく心配だったんです。やはり年度内に一回ちょっとそういう質問をしたら、お医者さんも今いる医者でやる、看護師も十分いるから大丈夫だというふうに、そういうことを私は聞かされていれば、このまま予定どおり、計画どおり行くもんだと思うじゃないですか。

そして1月、お正月が過ぎて、新聞が出たからといって、大変なことになりましたと言われても、何が大変なのかさっぱり私はわからなかったんですね。それで今市長に聞いてみれば、市長さんもそんなこ

とはわからなかったみたいなことをおっしゃってまずし、私はもう、市民会館のことでもそうだったし、ましてやこんな市民が期待している、市民が必要と思っている湖西病院が、またこれでだめになりましたよという、市民に対しての信用問題はどうかということをおはすごく心配するわけです。市長はそのことはどう思ってるんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 病院に関する診療及び接客サービスに関する評価は、私は間違いなく上がっていると思います。ただし、今回の改装計画、療養病床計画に関しては、残念ながら挫折しました。

市民の皆さんは、そういう意味では病院事業管理者や市長としての責任は、おまえら責任とれと言われるかもしれませんが、病院の評価が落ちることとは違うというふうに分けて考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 市長のお気持ち、よくわかりました。

寺田病院長にお願いいたします。今後、一般病床として努力されていかれるということで、湖西病院のスタッフさん一同、多分、急性期医療にしっかりと尽力していきたいという気持ちでこういう判断をされたと思いますので、今後とも市民に必要とされる、市民に信頼される病院を目指して頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは3番目の質問をいたします。

湖西病院の今後のあり方をどう考えるのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） 当院は、中規模の自治体病院として地域に密着した医療サービスの提供に心がけていきます。今後も医師の確保に努めるとともに、接遇では評価をさらに高め、市民の皆様が必要な病院だと感じていただけるよう努力してまいります。

また先ほど申し上げましたように、関係機関との連携をより深め、地域医療に貢献できるよう取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

○議長（二橋益良） それでは大きな2問のほうです。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 2点目、地域包括ケアシステムの構築について質問いたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を実現するために高齢者プランを策定し、推進しているところであります。

認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要とされております。地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じてつくり上げることが必要となっております。

質問の目的ですが、市民が安心して暮らすために地域包括ケアの取り組みをいま一度確認するために行います。

1点目、現状の課題をどのように認識し、今後はどのような計画があるか、お伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 答弁お願ひいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に平成28年度より積極的に取り組んでまいります。

全ての事業に共通している課題は、事業を推進するための体制づくりが非常に重要である点です。一から体制を構築しなければならないもの以外は、既存の組織やネットワークを活用して早急に事業実施の体制を確保したいと考えております。そのためには関係機関との連携、協力は不可欠であると考えます。

今後は、地域住民や高齢者自身も参加していただき、地域力を生かした施策を展開していく中で、可能な限り住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） ありがとうございます。地域包括ケアシステムを構築するに当たり、私はもちろん地域住民とのいろんなことも大事だと思っておりますが、医者との連携というものがやはり課題になっているのではないかなと思います。

いろんな施策について、やられていることはわかりますが、医者との連携をどのようにやっておられるのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） この医者との関係というのは、この包括ケアシステムの構築に向けてという話が出たときに、在宅医療・介護連携推進事業というものが新しく実施するという中で話が出てきました。こういう意味で26年10月を思い出せば6日ですが、この話を医会の場所でお話をさせていただきまして、湖西市内の在宅医療を充実させていただくように、この後に竹内議員からも在宅医療を担う母体はどこかということがございますが、これを図面化というか、図にあらわして、これを現状の湖西市の実態とともにお願ひしたような状況でございます。

そして、また昨年の9月議会におきまして、在宅医療・介護連携推進事業の補正をさせていただきまして、現在行っているというものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） この地域包括ケアは大変幅が広いもので、本当に福祉や健康増進課、病院というところでやればいいのではなくて、オール湖西、私たちが視察に行ったところも町全体で取り組んでいるよというようなことを言われていましたので、ぜひ湖西市もそのようにやっていただきたいと思ひます。

では2点目、社会福祉協議会の地域担当職員の結果と課題をお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された民間組織として、その自主性と公益性を生かしながら、地域福祉の推進を図るために設置しており、行政は社会福祉協議会と連携をしながら、それを支援していくという役割を担っております。

社会福祉協議会は活動を推進するに当たり、市の地域福祉計画とは別に地域福祉活動計画を作成し、これに基づき地域住民や関係機関と連携しながら事業を展開しているところでございます。

福祉のまちづくりを推進するため、社会福祉協議会では平成25年度から職員の地区担当制を導入し、各地区の福祉課題に取り組んでいるところでありますが、その成果といたしましては、この3年間で地域の居場所づくりということで居場所を5カ所開設し、現在10カ所となっております。また健康体操教室を新たに7カ所開設し、現在30カ所。ふれあいきいきサロンは4カ所新たに開設し、現在36カ所となっております。

また、地域福祉懇談会も26年度から新たに開催され、27年度は4地区で開催されるなど着実に成果が上がっているものと考えております。

課題といたしましては、地域の方と気兼ねなく話し合いができる関係づくりには、夜間や休日の会合や催しも含め職員が地域に出向くことが必要なことから、地域に寄り添い、情熱をもって福祉のまちづくりに取り組む職員の育成が重要であると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 社会福祉協議会の地域担当職員さんを配置し、本当に夜間・休日等も地域に出向いて行って頑張って基盤の根幹である地域福祉の担い手をやっていただいているというような御報告でありました。

いきいきサロンも、もう36カ所になり、居場所づくりも10カ所、健康体操教室も30カ所ですか、すごく頑張っていただいているなと思います。高齢者の方たちがいつまでもはつらつと元気に暮らしているようにするためには、この基盤のもととなる地域で

の居場所づくりや健康体操というのが土台になっていくと思いますし、本当にそういうふうになっていけば、そんなに介護施設も要らないだろうし、病院のお世話にもなる必要もなくなってくると思いますので、やはりこういう社会福祉協議会さんとしっかりと行政、市のほうも手をとり合って、やはりみんなでやっていっていただけるようにしていただきたいと思います。

この地域担当職員さんというのは、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 人数はちょっと今把握しておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○福祉教育委員長（竹内祐子） わかりました。ありがとうございます。こういう地域担当職員さんの中にいれながら、これから次の質問にも入っていくんですけども、認知症対策みたいなものも含めながらやっていただけるといいかなと思っております。ありがとうございます。

では3点目に行きます。

○議長（二橋益良） 3点目に入りますか。では先に答弁させます。それでは健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 先ほどの担当の人数ですが、7人ということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） ありがとうございます。これからももしふやせるものでしたら、一番根幹になるところですので、この方たちをもう少しふやして頑張っていただきたいと思います。

では3点目、新オレンジプランへの取り組みと方向性をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） まず、7つの柱とは12月議会の一般質問で答弁したとおり、7つの柱がでございます。

認知症施策につきましては、これまでにさまざま

な取り組みをしておりますが、新オレンジプランの7つの柱のうち、若年性認知症施策の強化につきましては、これに特化した施策はまだ検討中の最中でございます。

最近実施した施策といたしましては、認知症サポーター養成講座受講者の登録制度、コーちゃん健康マイレージ事業、認知症ケアパスのウェブサイトの掲載などのほか、認知症カフェもグループホーム2カ所で自主的に実施していただいている状況でございます。

今後は認知症の発症を少しでも抑制できるよう、予防事業に今まで以上に力を入れるとともに、介護者のストレスに対するケアも重要になってくると感じております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） ありがとうございます。新オレンジプランへ取り組むに当たり、前回は同僚議員さんがやはり認知症のことについて伺ってくださるものですから、重複してはいけないなと思っておりますけれども、認知症サポート医の養成を進めることがポイントとなっていて、来年度でしたか、研修費をつけてやっていかれるというお話。認知症初期集中支援チームというものをおつくりになって、やっていくというふうになっていたと思うんですが、この認知症初期集中支援チームの、これをつくらせまして、このチームをつくることによってどのようにうまくこの認知症対策ができていくのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 認知症の初期集中支援チームは、お医者さんと保健師、社会福祉士等で構成いたしますので、そうした中でいろんな情報共有した中で、認知症になった方に対しての指導とか、あとは先ほど言いましたような家族の方への指導、そういうものをスムーズに、あとは介護認定をスムーズに行えるような形の体制をとっていくということで、訪問をしたりするような形になってくるかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） そうなりますと、

開業医さんがそのサポート医になられて、結局チームを組んでやっていくようになると思うんですね。そうやってきますと、一緒にチーム組んだ看護師さんなり、保健師さんなり、そういう人たちが情報いただいたそういう方のところに早目に行って、認知症の早期発見、早期治療を促して行って、認知症に余り皆さんがかからないといっちはいけないけど、発症しないようにしていくというような、そういう対策をしていくということによろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） わかりました。もう一つちょっと認知症で伺わせていただきたいんですけども、私も認知症のサポーター養成講座というんですか、それを受けました。これを受けていろいろお話を伺いましたけれども、受講してからその人たちはどうしていいのかよくわからないんですけども、そういうのを道しるべみたいのをつくってくれないと、せっかく講座を受けても、何か私は何なのかなという部分があるので、そういうところの周知というか、情報というか、どうしたらいいかということのお示しをしていただかないと、養成講座を開いても意味がないんじゃないかと思っておりますので教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 認知症サポーター養成は平成19年から始まったと思うんですが、私も第1回の受講生みたいな形になってます。その中で、この認知症サポーターは国のほうからも人数だけを確保するような形で、受講生だけを確保するような数字で目標があったんですが、それではまずいということで、先ほど言いました登録制度、これを昨年3月から湖西市は設けたというような状況になります。ただし、今、ことしも500人の受講生がおりますが、そこでこの登録制度を説明するわけなんですけど、現在のところまだ2名しかいないという状況でございます。

今後そういうことで、こういう認知症に対して市

民の方が協力していただけるような体制をつくると同時に、もう少し理解していただけるような講演会からいろんなものを積極的にやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、残り時間3分を切りましたので、あと4、5、速やかに質問してください。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 認知症対策って早い話が地域で本当にお隣、御近所同士とかというような声かけを本当はちゃんとしておけば、それが認知症対策になっていくと思うんですね。そんなに難しい話ではないと思うので、やはりそういうものも、例えば社協さんの担当職員さんたちからもお話をさせていただいたりとか何かして、やはり連携し合いながらそういうものを進めていただけるとありがたいなと思います。

では4番目の若年性認知症の課題である家族支援と就労支援についての方策をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 若年性認知症は、働き盛りの年代に発症することが多いことから、家族は大変な不安を抱えることとなります。その症状は家族にとって受け入れられなかったり、つい感情が先になることも多く見受けられます。

そんな家族や本人への支援といたしましては、地域包括支援センターでの相談業務のほか、認知症の人と家族の会、認知症コールセンター、認知症疾患医療センターの紹介や、成年後見制度の活用が考えられます。また40歳以上であれば、介護保険の認定を受けることもできます。

職を失うことによる経済的な問題は、家族も含め生活に大きな支障を及ぼします。まずは仕事が続けられるよう職場の理解を得ることが第一と考えますが、企業にもそういう働きかけを今後必要になってくると思いますが、市といたしましては認知症に関する講演会や出前講座など開催し、認知症の正しい知識を広めることや、ハローワーク、地域障害者職業センターなどの紹介が主な対策というような状況に現在なっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 何にしても、地域包括支援センター4カ所設置しましたので、やはりそのところを地域住民の方たちにしっかり知っていただいて、困ったことがあったらそこへ出向くということをまず皆さんに周知していただくということが一番大事なことではないかなと私は思っておりますので、よろしく願います。

5番目の地域包括ケアの課題である在宅医療を担う母体をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 在宅医療の担い手は、病院、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局等であります。

在宅医療を充実するためには、地域医療の中核を担う2つの病院に相談支援等を含め、積極的に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 今の御答弁の中で地域医療を担う2つの病院というのは、湖西病院さんと浜名病院さんでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 今まで地域包括ケアシステムの構築に向けて、結構お医者さんのほうは浜名医師会とか、湖西医師会とかというお名前が出てきてて、その方たちといろいろ連携されてるように見えたんですが、この2つの病院さんは常に入っていたんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 湖西の医会を通して話してしますので、その中に2つの病院、入っておりますので、話の中で、その中で先ほど言った26年10月に既に在宅医療の担い手はどういう人ですよという表までつくって、現在の湖西市におけるその在宅医療に、例えば在宅診療してるのは市内8内科だとか、そういうものを全部示させていただいて、これ以上の努力をお願いしたいということで、私のほ

うから説明をあえてさせていただいたところでございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○福祉教育委員長（竹内祐子） 私もずっとこの地域包括ケアシステムの勉強してきたときに、湖西病院さんの立ち位置というのはどうなのかなとずっとすごく気になっていたところであります。

これからやはりそういうふうに市立病院がしっかりと担っていただけるということが伺えましたので、ありがとうございます。湖西病院さん、よろしくお願いいたします。以上で質問終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、福祉教育委員長 竹内祐子さんの代表質問を終わります。

次に5番 楠 浩幸君の発言を許します。質問は一問一答式にて行います。それでは5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。今まで常任委員長の白熱した質問の後で一般質問ですけれども、今回も元気よく一般質問させていただきたいと思っております。

それでは1つ目の質問から行きたいと思っております。子ども・子育て支援事業計画の進捗について、お伺いをしたいと思います。

今年度、平成27年度ですけれども、全国で地方創生が叫ばれ、総合戦略が策定されております。湖西市においても多くの課題がございますけれども、その中でも人口減少への対策が必要であり、安心して子供を産み育てることができる環境づくりが必須だというふうに私どもも認識をしているところでございます。

そんな中で、湖西市の子ども・子育て支援事業計画実施が今年度からでございますので、まず1年を振り返って、この計画に対する進捗を確認するとともに、現状の課題と次年度の方策を伺いたいというふうに思っております。

3点、また細かく質問、4点ですね、4点通告をさせていただきますので、その1点目ですけれども、湖西市子ども・子育て支援事業計画の進捗と課題につ

いて、お伺いをします。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 高柳益彦登壇〕

○健康福祉部長（高柳益彦） 楠議員にお答えいたします。

湖西市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況ですが、申しわけございませんが、4月から計画がスタートしたばかりでございます。年度途中ですので、まだ進捗状況の検証までは至っていないというのが現状でございます。

3月、今月の23日、今年度1回目の子ども・子育て会議の開催を予定しておりますので、その中で進捗状況を確認するとともに、今後の課題について協議する予定となっておりますので御了承ください。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） びっくりでございます。2つ目の質問に移りたいと思っております。

関連しますけれども、子ども・子育て会議について少し触れていきたいというふうに思っております。すけれども、この子ども・子育て会議では事業の実施状況をどのように点検して、どのような評価を行っているのかというところをまずお伺いしたかったんですけれども、今の部長の御答弁では年度末の3月の末で第1回目の会議が開催をされるということなんですね。この事業計画の第6章のところを見てみますと、計画の進行管理という項目がございますね。ここを読みますと、「本計画に基づく施策を推進するため、湖西市子ども・子育て会議においてPDCAサイクルの考えに基づいて事業の実施状況を点検・評価し、その結果に基づいて対策を講じていきます。」というふうに記載がございます。既に28年度予算がもう計上されていて御提案をいただいているわけなんですけれども、この会議の中でその課題を抽出をして、次年度に反映していくというのが予算の組み立てだというふうに思っております。すけれども、その考え方というのはどうなんですかね。お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） この計画は、1年目ということもございまして、状況を見させていただいてるわけなんです、先ほど申し上げましたとおり、今の実績を2月22日に関係各課に3月9日までにその実績を出していただくような形で依頼している状況でございますので、これを結果を見ないと、私のほうも詳しいことについては説明のほうはいたしかねるというような状況になってますので御了承いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） またまたびっくりなんですけれども、3月の会議で進捗を確認して方向をまた修正をするような必要があった場合には、今度はいきなり補正で事業の修正がされるということでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） この計画は、5年計画になってますので、その経過の中でやっていきますので、補正どうのこうの話でなくて、その5年間で達成していこうという考え方の中途の段階でございますので、この計画を最初につくったときに中間の段階で見直しをするという報告をさせていただいたと思いますけれども、御理解いただいていると思ってるんですが、そういうことで答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 具体的な、いつまでにどの事業をどこまでやるよというような計画が、アクションプランのようなものがタイムスケジュールも私どもは承知をしていないものですから、現状の進捗を確認したかったところでございます。

それでは次の質問のほうに。3番目ですね。3番目ですけども、保育園の入所待ちの状況と今後の方策をどのようにお考えになっているのかということを知りたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育長。

○教育長（山下宗茂） 2月1日現在の保育園の入所待ちの状況であります、現在104人となっております。この人数につきましては昨年度とほぼ同数であります。

内訳を見ますと、ゼロから2歳児の希望者数が若干減り、3歳から5歳児の希望がふえているというような状況にあります。

これは、幼稚園に通いながら、あきがあれば保育園に変わりたい、あるいは保育園に入れば働きたいというような保護者の方がふえているのではないかなというふうに考えております。

この3歳から5歳児につきましては、幼稚園型の一時預かり事業を拡大して、既にお話を進めているところですが、次年度から長期休園日にも就労等の理由で保育の必要なお子さんの保育を行うことで、少しでも解消できたらなというふうに考えています。

また、今後の方策ということですが、ゼロから2歳児の保育の確保ということになりますので、現在の公立の幼稚園のこども園化、それから小規模保育事業や民間活力の誘致等、現在も検討し、いろいろなところに声をかけている状況ではありますけれども、はかばかしい成果が得られておりませんので、今後も努力をしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 2月1日現在で104人の方が入所待ちをされてるということなんですね。今、この現状、昨年ともほぼ同等ということは改善できていないということというふうに捉えれば、この5年間で子ども・子育て支援事業計画を目標達成しようという、あと4年で目標達成をしなければならぬというふうに考えると非常に心配になってくると思うんですけども、今現状100人を超える入所待ちの子供さんがいて、これ待機児童というふうには言えないんですかね、どうなんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 現在、湖西市においては待機児童はいないというふうに判断をしております。これは国の定義でもありますけれども、実際に20分から30分未満の時間帯で通えるというんですか、保育所のほうにお子さんを預けられるという場合については、これは基本的には市内のどの保育園にでも預けられるという状況にありますので、湖西市の場

合はですね。ですので、どの園に入れてもいいですよというような状態であれば、基本的にはそのお子さんはそれぞれの保育園のほうでお預かりをすることが可能になっております。

ただ、現在は保護者の方がある特定の園を希望されるという形で希望を出されてきていますので、そのところがいっぱいであるとかいろんな事情で入所できない場合については、これは待機児童ではなくて、入所待ち児童という形で判定をさせていただいているという状況であります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市内の保育園、こども園の入所率を実は教育委員会さんのほうでデータをいただきまして、グラフにしてみた、トレンドで見ますと、通年で入所率が100%を切っている園が2園あったりですか、常態的に120%を超えている園があったり、やはりニーズに合わせて園のほうも対応していただいているとは思いますが、先ほど教育長の御答弁の中で、一時的な幼稚園への一時預かりですか、あとはこども園化というふうな御答弁があったと思いますけれども、これちゃんとニーズに合った施策を講じられているのか。そのニーズの調査についてはどのような調査をされているんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 幼稚園の一時預かり事業、長期休業中のということになりますけれども、これについては現在の幼稚園の園児の保護者にアンケート調査をいたしました。回答があったのは200名ほどですが、そのうちの6割ですかね、6割以上の方が、もしそういう形で長期休業のときの一時預かりを実施してくれるのであれば就労によって子供を預けたいというような意思がありましたので、そうするとある程度、現在幼稚園に預けてる、お子さんを預けている保護者の方においても、夏休み・冬休み等の長期休業のときにも実際には就労できるという条件が整うものですから、大分緩和されるのではないかなというふうに判断をして、実施に踏み切ろうという形になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そのアンケートですけれども、ニーズはあるよということなんですけれども、実施される場所ですとか時間だとか、そういったところも含めての市民のニーズというふうに認識すればよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 幾つかの項目についてアンケート調査をしております、まず長期休業中どうしますかというところから始まって、一時預かり事業を実施した場合は利用したいと思いますかと。それについて、実際にはセンター方式で白須賀幼稚園で行いますと。その場合はどうされますかというような具体的などもアンケートで聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 場所も特定をして調査をしているということで了解をしました。やはり私も民間出身でございますので、売れるところで物をつくっていかないと企業は倒産してしまいますね。先ほどの話もありますけれども、しっかりとニーズマーケティングを行いながら事業の推進をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

4番目の質問に移りたいと思います。今度は学童保育ですけれども、学童保育の現状と課題について、お伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 放課後児童クラブの現状でございますが、平成27年度より対象児童が小学6年生までに拡大されました。1月末の登録は351人、平均利用人数が263人で、待機児童もなく運営しております。

また、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、おおむね40人以上の大規模クラブの分割及び支援員の確保、養成が課題となっております。

今後、各クラブとの分割に伴う施設の整備、改修等の協議、検討を行いまして、平成31年度までにクラブの分割を行いたいと考えております。以上でございます。



ちなみに、今回2月に募集を行いました。参考までに昨年は383人でした。今年度は385人ということで、おおむね今の現在の定員数の中でクラブを運営できるというような状況になっておりますので報告させていただきます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 昨年より若干多いというふうに報告ですけれども、制限はかかっていないでよろしいですか。審査があるかと思うんですけれども、審査を受けた方がこの人数なのか、審査が、審査前の数字と審査後の数字を、わかればですけれども、わからなければ結構です。お願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 放課後児童クラブは全部で8カ所ございます。そのうちの新居小の「あらいつこたまゆらの家」、ここだけが定員をオーバーはしております。ただし定員70名のところ、今現在73名になってまして、実際来るのは60%から70%が利用率ということになっておりますので、おおむねこの中にできると考えております。

また、この現在の73名の前に実際のところ9名多く募集がありまして、その9人は入所基準というのがございまして、今ちょうど持っていますが、入所基準がございましてこの中にちょっとひっかかったということで今回は入所を御辞退していただいているような状況ではございますが、いま一度その中で3年生の子が3名おりまして、あとは4年生から6年生でございまして入所基準として外れても問題はないかと思いますが、3年生につきましては、できる限り入所させてあげたいというような方向性で今検討を、再検討をさせていただいているような状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。やはりまだ小さな子供さんを持ちながら就労されてる親御さんにとっては、本当にありがたい制度ですので、充実を図っていただきたいというふうに思っております。

先ほど課題の中で一点、定員数のお話がありましたね。定員40に対して超過している施設が2施設あ

ると。昨年の予算でこの2園を増設されるということであったんですけれども、12月の補正で460万減額をされたんですね。また予算の話になってしまうかもしれないんですけれども、来年度予算のほうには、この2園の見込みというのをお考えには入っているんですか、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 28年度予算には、今の現状の8クラブのままになっております。今現在40人を超えるところは、新居小、岡崎保育園、あと岡崎小、なるつぷと4クラブがありますが、これについては今後施設の確保と支援員の確保、これが済むようでしたら29年度以降、していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 28年度では少し改善ができたそうなので、実は私も時々ですけれども、この学童保育のほう、現場のほう回らせていただいているんですけれども、お天気がいいときは外で遊んだりしているんですけれども、やはり雨が降ったりすると狭い建屋の中で子供たちが密集した状態なんですから、早い段階で改善を図っていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

課題の中でちょっと出てこなかったんですけれども、預かり時間の延長も計画には入っておるんですけど、こころ辺はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） この件については、今の段階ではまだ検討に入っておりません。以上であります。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 27年度、28年度では検討の中に入っていないということですが、平成31年までには解消できるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高柳益彦） 31年度までに検討しなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 検討しなければならないという事は、できないかもしれないということでしょうか。済みません。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(高柳益彦) できることを目標に、達成できることを目標に取り組んでいくということです。できる前提の検討でございます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) この事業計画の中を見ても、時間延長に対するニーズはあるというふうに認識しておりますので、また子ども・子育て会議の中でも御議論いただいて、方策を検討いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。以上で、ここの単元の質問を終わりたいと思います。

○議長(二橋益良) ここで暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

楠 浩幸君の質疑の大きな2番からです。お願いします。

○5番(楠 浩幸) よろしく申し上げます。2番目の質問に入らせていただきます。ICTを活用した教育の推進についてということでお伺いをしたいと思います。

平成27年11月に静岡県教育委員会からICTを活用した教育推進計画が出されまして、すぐだと思っておりますが、11月21日の新聞には学校により整備状況にばらつきがあり地域の格差もあるというような記事がございました。

そこから、湖西市においてちょっと心配になりましたので、ICTを活用した教育のあり方ですとか、ICT環境の整備計画と、またその計画には教員についても目標が定められておりましたので、そのICT活用のモラル面も含めて、指導の考え方、進め方をお伺いしながら、湖西市内の子供たちがばらつ

きのないICT教育環境のもとで学んでほしいなという思いから質問をさせていただきたいと思っております。

通告は3点ございますので、1点目、ICTのまづハードのほうですけれども、機器の整備状況における現状の課題と方策をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(二橋益良) 答弁をお願いします。教育長。

○教育長(山下宗茂) 小・中学校のハード機器につきましては、校務用のパソコン、これは教員用ということです。それから教育用のパソコン、これは児童・生徒用ということです。それから電子黒板、校内LANなどを湖西市内におきましても整備をしております。

教員が使用する校務用のパソコンにつきましては、現在、教員一人に対して1台整備をしております。今年度は校務支援システムを小・中学校全てに導入し、この4月からの運用を目指して、先生方への使用方法の説明会等、準備を進めているというような状況であります。

この校務支援システムの導入によって、先生方の校務に要する時間も恐らく現在よりも短縮をされるというふうに考えておりますし、その分、今問題になっているような子供と向き合う時間についても確保、今よりも確保されるのではないかなというふうに期待をしております。

また、児童・生徒が使用する教育用のパソコンの整備については、現在、全ての学校において5年間のリース契約でパソコンを導入しております。その5年間のリース契約が終了した後、現在は財政的な問題もありますので、同じパソコンを2年間再延長、再リースをさせていただいて、実際には同じパソコンを7年間使用した後、また更新をしていくという状況であります。

課題ということになりますと、各家庭で使っているパソコンよりも少し古い形のものを使わざるを得ないという点がありますけれども、これは財政的な問題もありますので、今後、市当局と検討しながら、検討していきたいなというふうに思っています。

また現在導入している機器については、配当予算の中で各学校と調整し決めているため、現在、規格

が学校によって統一されていない、ばらばらになっているという状況がありますので、今後はできるだけ同じ規格のものをリース契約をして、導入をして、市内全域で使えるような形にしたいなど。そういう意味では教育委員会として共通のガイドラインを示していく必要が今後あるのかなというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私も心配になりました、1月に入って市内の小学校、中学校、11校回らせていただいて、統括指導者といわれる先生方に現状の課題等々をお伺いしてきました、今教育長がおっしゃられたように、規格について使用される機器のOSですとか、そういったところの統一化が課題だよというようなお話はされておりました。

そんな中で、学校によって7年の機器の差があるということは、非常に今の時代にはなかなかついていけないような、ソフトが走らないだとか、そういうような課題が出てくるかと思えますね。

先ほど申し上げたこの推進計画をひもといてよくよく見てみますと、これは平成29年までに校務用のコンピューターは教員一人一台というのはもう達成されたと思いますけれども、設置場所を限定しない可動式のコンピューター、これはノートパソコンですとかタブレットというような類いのものだと思うんですけども、これを各学校で40台確保しましょう。これは40人学級というような、1クラス40人というクラスの生徒、一人に1台使える機器をそろえましょうというようなことなんですけれども、これについても昨年の10月に、これは文科省のほうから各自治体の教育委員会に財政措置をしてくださいよというような通達が出てくるかと思えますけれども、湖西市の状況は今後、今リース契約は7年というふうなサイクルだったんですけども、あと2年の間でどのような整備計画があるか、教えていただければなというふうに思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 現在、児童・生徒用のパソコンについては、1台当たり平均して7.2という台数になっています。そういう意味では、県の目標

である3.6人にまだまだ及んでないなという状況がありますけれども、現在教育総務課のほうが中心になって、できるだけパソコン室以外の校内用のパソコン、移動式・可動式ということになりますけれども、タブレットも含めて順次購入していきたいということで検討はしています。ただ、11校全て、毎年ずっとリースをしているという状況で、ランニングコストというんですか、がかなりかかっている部分があるものですから、これにプラスして新たなタブレットあるいはノートパソコン等を購入していくというのは、なかなか限界があるのかなというふうには思っております。

ただ、学校によっては既に3.6、県の目標を達成しているような部分もありますので、そのあたりのところ、少し人数、各学校の人数等を勘案しながら、ちょっと考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 少しちょっと残念なんですけれども、国のほうからの通達では地方交付税の、今私が申し上げた整備に対して地方交付税の処置を講じることとしているというふうに文書が出てくるんですね。地方交付税をもらっていない私たちの自治体としては、賄えるであろうというような判断をするわけなんですけれども、そのあたりが教育長、もうちょっと頑張っていただいて、子供のために投資をしていただいて、もしかすると法定外で繰り出しているような予算がたくさんあるのかもしれないですね。そういったところはやはり将来を担う子供たちのために、しっかりと財源確保していただいて、本当にばらつき、あそこの学校ではこんな環境で授業ができて、楽しく授業できて、効率も上がって、先生も一人一人の子供たちと向き合う時間がふえてる、時間が。それに対してまだおくれる学校についてはそれができないというのは、同じ湖西の子供の中で非常に残念なことですので、その辺のまた調整をしていただきたいと思えますけれども、教育長、どうですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 今、議員のほうからばらつ

きがあるというようなお話がありました。確かに移動用のパソコンであるとかタブレットについては、まだまだ充足をしてないなということは十分承知しておりますけれども、基本的な部分での、パソコン室の中でのパソコンの台数であるとか、さまざまな部分については、各学校、最低限だというふうに言われるかもしれませんが、パソコンを使ってICT機器を使った学習活動とか、いろんなものができるような環境は最低限整えているというふうに考えております。

問題は、これから、今かなりのソフトが出ていますので、ソフトを使った効果的な学習というところになっていくと、なかなかその一部のパソコン室をどういう形で各学校で使っていくかということが問題になるのかなど。ですので、ハードの面だけではなくて、そういう使い方という、ソフト面も勘案しながら検討していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ソフト面が課題だよというようなことがいただいたものですから、次の質問に移りたいと思います。

ハードの整備は進めいただきながら、これをうまく活用することがやはり課題になってくるかと思っております。このICTを活用した授業における平準化ですね、先生方のスキルもありましょうし、そういったことを踏まえて計画はどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） ICTを活用した授業における平準化を踏まえた計画というお話です。

実際には県のほうの計画では、ほとんどの教員が日常的に授業でICT機器を活用している学校の割合が75%だというふうに出ております。これ非常に厳しい、高いハードルだなというふうに、現実的には思っています。

現在、本市だけではありませんが、教員のうちの50代が約4割ぐらい。あとの6割が20代から40代というような状況であります。当然のことながら年配の先生方はこれまで十分にパソコン等を活用してこ

なかったというようなどころもありますので、使いこなすというのには時間がかかるというふうに考えています。

ただ、毎年研修等を開きながら継続的に行っておりますので、そういう意味では現在市内の教員で授業中にICTを活用して指導することができるというふうに回答した人は、小学校で78%、中学校でも74.4%いらっしゃいます。そういう意味では非常に心強いなというふうに思っておりますけれども、さらに今後も継続的に研修を推進しながら、先生方一人お一人が学習内容に合ったICTを活用した授業が実践できるように努めていきたいというふうに思います。

問題は、これから今まで教科書と黒板を使って授業をされていたというそういう授業形態を、ICTをそこに活用することで、かなりの効果が期待できると思うんですけれども、いかに有効的に効果的に扱って授業内容を深めていくかと。これについては、これから毎年毎年研修を深めて、実践事例等を参考にしながら、先生方が常にそれに向き合って研究をし、実践をしていくと、そういうことが一番大事かなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そうですね。我々議会のほうもICTのほうをこれから進めていかないかなんというふうな議論を進めているところで、やはり同じように現場の先生方も50代を超えられた先輩方もいらっしゃるかと思いますけれども、やはり子供たちの目線でしっかりと授業をやっていただきたいなというふうに思いますと、やはり今、情報教育部会というのがあるというふうに伺っておりますけれども、そういったところを活用していただきながら、平準化を進めていきたいというふうに思います。

ただ、今教育長が先ほどおっしゃられたんですけども、このICTを活用した効率を求めるということもあるんですけども、そこから先に子供たちの求めるような成果というんですか、そういったものは、もし教えていただければと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） これはICT機器を使う使

わなにかかわらず、基本的には子供たちだけでなく、人として、まず広い知識が必要だと。そういう情報というんですか、知識を持った上で、それを自分のものにして、そこで判断をしていくという判断力と、やはり思考力というのが、やはり人間にとっては必要なんだろうと。

その知識を得るために、そのICT機器というのはかなり有効に働く部分があるのではないかな。文字というのは抽象的なものですよね。それを私たち人間は脳の中で映像化をして、具体化をして理解をしていく。ただ、全く今まで見たことのない、経験したことのないものを具体化して映像化するというのは難しい話です。そういう意味ではICT機器等を使って、瞬時に視覚に訴えるということで理解力を深めるといことは当然あり得るだろうと。そういう知識をまずふやすということと、これからやはり情報化社会の中で生きていく子供たちが、情報機器をきちんと活用をして生活をしていくという素地をつくるということにおいては、非常に大事な部分かなというふうには考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。情報化社会にやはり小学校、中学校から追従していくということは非常に大切ですが、使い方を誤ると、ややもすると武器に変わったりするようなことがございます。3番目の質問に入りたいと思います。

今申し上げたように、ICT機器の活用において、モラル面を含めて、生徒や父兄に対するリスクマネジメントについて、どのように考えて進めようとしておられるのか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） その前に、申しわけないですけど、父兄という表現は極力使用しないでいただきたいなど。現在はもう保護者という言い方で統一をされていて、やはり父と兄というふうを書く父兄という表現については、こだわりを持たれる方もおりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

今、議員のほうからの御質問は、恐らく今問題になっているパソコンとかラインとかいろんなものに

よるトラブルとか、情報の漏えいとか、いろんな部分も含めてのことだろうなというふうに思っております。

市内全ての学校では、児童・生徒や保護者に向けて、ICT活用のモラル面を含んだリスクマネジメントについて、啓発活動を行っているというところでもあります。児童・生徒については、クラスの活動であるとか、道徳の授業であるとか、そういう部分で取り上げて、子供たちに理解をしてもらったり、あるいは学年集会や講演会等でそういうリスクマネジメントについて聞く機会を持っております。

また保護者に対しても、クラスとか学年とか学校の懇談会等で話し合いのテーマにしたり、学校から出されている便りですね、学校便り等で話題を提供したりして、家庭でも注意をしていただくように注意喚起を行っているという状況であります。

中には、親子でアンケートに答えて課題を見つけ、家庭でルールづくりをするというような活動を行っている学校もありますので、また市内、他の学校にも紹介をして広げていくように努めたいというふうには考えております。

それから、湖西市にはPTA連絡協議会という市内全体のPTAの連絡協議会がありますけれども、そちらのほうでも保護者の方々が安全に使用するためのルールづくり、そういうことについて協議をしてるという話を聞いておりますので、今後そういうようなリスクマネジメントというか、モラルというか、そういう部分が子供たちに浸透をし、保護者のほうもそれについて深い理解が得られれば一番いいなというふうには考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 保護者に対しても学校便りですとか、家庭のルールなんかを浸透していくということなんですけども、生徒に対しては日々向き合っていて、学校側も把握なり指導することはできると思うんですけども、やはり保護者の方への理解ですとか浸透、これからどのように把握をしながらフィードバックをして改善をしていくのか、そのあたりを少し進め方についてお伺いできればと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 小・中学生を持つ保護者の方全ての状況については、なかなか把握し切れないという現実問題がありますので、現在行っているような各学校でアンケート調査等を行いながら、それぞれの家庭の状況を把握し、なかなかリスクマネジメントについて理解あるいは浸透されてないというところについては、その部分についてさらに講習会、講演会、あるいは注意喚起をするという形で少しずつ減らしていくということしかないのかなど。

最終的には、前もこういう議論があったと思うんですが、例えば教育委員会で禁止命令を出すとか、市として禁止命令を出すとかという形になっても、最終的には家庭でそれをどういうふうにやっていくかというところに尽きてくる。とすると、やはり命令等ではなくて、お子さんと親御さんが各家庭で十分話し合いの中で納得づくでやはり使用していくと、ICT機器を活用していくということが、今後長い目で見れば一番いい方法かなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私も同感でございます。やはり押しつけるのではなく、やはり一人ずつ御家庭で向き合っていただいて、浸透していくことが望ましいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは大きな3つ目の質問に移ります。

大きな3つ目ですけれども、公共施設等総合管理計画についてということでもありますけれども、本日、総務経済委員長のほうから質問がありましたので、重複する部分については少し割愛をしながら質問していこうというふうに思っております。

それでは、公共施設等総合管理計画案における基本方針の1番目に記載があるわけなんですけれども、そこに施設総量の縮減において、30年間で総延床面積を20%の縮減することを目標としているというふうに記載がございますけれども、この将来人口の動向ですとか、施設の利用状況、市民のニーズを踏まえて適正な目標値になっているのか、その目標値の設定の考え方と今後の進め方をお伺いしながら、次年度の策定が予定されている公共施設の再配置計画

を踏まえて、コンサルタント依存症候群にならないように、脱却して30年先を見据えた湖西市のあるべき姿を、行政、市民の共通の課題と捉えて、湖西市オリジナルの計画策定を行ってほしいという思いから今回質問をするものでございます。

それでは通告が3つしてありますので、1問目ですけれども、公共施設等の総合管理計画における人口の動向予測ですけれども、これはこの計画を見てもみますと、2040年に4万8,484人というふうに記載がございます。昨年12月に発表された湖西市の人口ビジョンでは5万3,773人ですね。5,289人もの推計に乖離があるんですね。もっと言えばですけども、総合計画になるとこれはまた6万4,000人というんですね。この推計にさまざまな数字が踊っておるわけなんですけれども、ここの整合性について、まずお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 答弁お願ひします。企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 両計画とも、将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研と申しますが、そこの日本の地域別将来推計人口、平成25年3月に発表されたものですが、これをベースにしております。しかしながら公共施設等総合管理計画では、傾向値による予測の社人研推計をそのまま使い、他方、地方創生人口ビジョンではデータの分析と人口増に向けた努力を踏まえた独自の考えを加味しております。

今後の人口推移を見守る中で、両計画の整合性は図られているものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 余りよくわからなかったんですけども、ありがたい姿とあるべき姿と、どれが現状の課題で、どれが信用していくのか、よくわからんですね。私たち市民はどのパラダイムを信用して議論に参加をしていいのかがわからないです。やはり私たちが住みたいと思える湖西市、ありがたい姿に向けて公共施設も検討していく必要があると思うんですけれども、市長は、このパラダイムのどこを目指そうとされて今回の計画を策定に携わっておられるんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 企画部長からの答弁にありますことを繰り返してしまいましたが、予測という形で専門家が出した予測はこうですよという数字が1つあります。そのままでもしないんですかというところもありませんので、我々はこれぐらいを目標にして努力をしたいんだというのと2つあるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） であるならば、この公共施設の総合管理計画に使われている数字というのは、どの数字になりますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 楠議員の御質問に端的に答えるのは非常に難しい点がございます、その前に楠議員の質問についての一つ前提を考えないといけないと思います。

そもそも目的と視点が違う計画の数値を、目標数値等ですね、一致させるのがどこまで意味があるかということ、それを踏まえないと答えは出てこないものと考えます。

両計画の目標数値を一致させることによって得られるメリットと失うデメリット、そこをしっかりと議論しないと、楠議員の質問には答えられないと思うところであります。

私の考えとしましては、そもそも目的も視点も違う計画の目標数値を無理やり一致させてもメリットがあるのかというのは疑問に思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） その議論はなされて、この計画は策定されたのではないかと思うんですけども、そこはいかがですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） その議論をして、計画の目的と特徴にあった数値を設定しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 水かけ論になってしまうので、また時期を迫いましてゆっくりとお伺いしたいと思

います。ありがとうございます。

ちょっと残念な答弁だったんで、またまたびっくりですけども、次の質問に移りたいと思います。

人口の予測を踏まえて、この計画は歳入歳出の予測から投資的経費の充当可能費用に対する公共施設、インフラの維持整備に対する差額が床面積の20%の削減で本当に可能なのか、目標設定の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 総床面積20%削減の考え方でございますが、これは起債残高の増減が少なく、安定傾向にあった平成26年度までの直近5年間で、箱物公共建築物に使った投資的経費の平均額、1年間で14.5億円になりますが、この14億5,000万円を今後も施設の更新費用に充てられると仮定した場合、今ある箱物施設をどれだけ減らせば投資的経費が更新費用と均衡するかというものをシミュレーションしたものでございます。

シミュレーションでは、30年後までに公共施設の床面積を19.3%減らせば、減った分の公共施設の維持管理にかかっている経費を投資的経費に回せますので、投資的経費と更新費用とがつり合うというものでございました。

こうしたことから、目標を総床面積20%削減としたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 投資的経費もここ3年、大分抑えた状態の中で市政をやられてるというふうに思いますけれども、単純に人口が20%減るから床面積を20%削減すればいいというような問題ではないということでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 人口比で決めたものではございません。最近の投資的経費も新所原駅の投資とかございまして、決して少ないということはないと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 少し安心をしました。

3つ目の質問に移りたいと思います。

この質問では、この計画の中身を見ますと総務

省のソフトを使って設定をされてるというふうに思っています。私もこれエクセルのシート見ながら、このグラフを使われてるんだなというふうに見たところでございます。ただ、今後の湖西市の公共施設再配置計画におきましては、先ほど総務経済委員長もおっしゃられていましたけれども、湖西市の地域性ですとか文化を踏まえて、独自の計画の策定がここからは必要だというふうに認識をします。

そんなときにやはり市民と向き合ってしっかりと議論をしながら合意形成を得ながら進めることが必要だというふうに思いますけど、先ほどの答弁の中で市民と向き合うということをおっしゃられていたんです。最後もう一回確認ですけれども、そういった形で進められるということによろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） さきの議員に同様の質問がありましたので、そのような形で努力をさせていただきますと。ただ、やり方に関してはいろんなやり方がありますので知恵が必要だということを申し上げました。同じ答弁をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） やはり市民の方と向き合って合意形成を図っていく中に、やはり客観的な判断も必要だというふうに認識をします。

そんな中、市長も見ておられるかと思いますが、総合戦略を策定するときに、総務省から出てるRESASというのをごらんになったかと思うんですけども、湖西市の現状をそれを見ながら分析をされて、今後この総合管理計画を策定するときも非常に有効だと思うんですね。このRESASの中には物流ですとか、観光人口ですとか、あと私たち市民には見れない企業対企業、どこの企業さんがどこから物を買って、どこに売っているかというのも見れるはずなんですね。うんふんじゃなくて、市長、あれ。それを見れるのは企画部と市民経済部だけなんですね。私たち市民には見る事ができないんですよ。そういった客観的な判断をもとに、これから再配置計画もされていくかと思いますが、今の反応ですと、市長は見ておられないということですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 数字を僕は直接は見ておりませんが、企画部長と市民経済部長は、見て計画を作成しているそうでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 後ろでちょっと苦笑いをされている部長さんがいらっしゃるんですけども。ぜひこれから市民の皆さんと話をするときにも、もっと私たちが見れない企業の部分について、特にどこから物買って、どこから売ってるという、詳細に企業名まで出ているはずですので、そうすると物流が見えてくると思うんですね。コンサルの出身の三上市長はよく御存じだと思いますけれども、物流が見えてくるとインフラの整備をどこに力を入れにやいかんかとか、どこにこういった施設が必要なんだとか、企業誘致にするにしても、どこに着目をして、どこの企業にアプローチをすればいいのかというのが詳細にわかるはずなんです。しっかりと踏まえて、将来の湖西市、来年度、また予算もこれから審議になりますけれども、非常に厳しい状況になるかと思っておりますので、このパラダイム、私たちが信用できるパラダイムをしっかりとつくっていただきたいと思っておりますけれども、決意のほどを、市長、最後にいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 決意のほどという御質問をいただいたわけですが、この公共施設をこれからどうしていくのか、そして2割削るというのは、どれをやめていくのか、どれをつくらないという選択ですね、ということで相当厳しいこれからの選択だと思いますので、しっかり情報を捉え、見誤らない見通しを持ちながら、ただ現実の今をわかれば未来が必ず見えるわけではありません。現実をよく見て、そして未来へのそれぞれの企業の動きがありますし、行政の収入の状況もありますので、それを見た中でしっかり間違った判断をしないようにして、選択と集中をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、3分切りましたのでまとめてください。

○5番（楠 浩幸） まとめに入りたいと思っております。



市長の決意というんですか、しっかりとやっただけというふうに答弁をいただきました。繰り返しになりますけれども、しっかりと市民と合意形成を図りながら、向き合って、膝を突き合わせて、しっかりと議論をしていただきながら、計画の策定をお願いしたいと思います。以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

次に15番 牧野考二君の発言を許します。質問は一問一答式にて行います。それでは15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。よろしく願います。本日最後ということで、非常に気が重いような気がいたします。

まず第1に、ものづくり人材交流センターの事業について、お伺いいたします。

湖西市において、早い速度で高齢化が進んでおります。企業においても同様に、シニア人材おおよそ60歳以上が増大しております。企業内では、シニア人材の活用が閉ざされ、一人一人の能力、意欲が十分に発揮されることなく、貴重な人的資源が必ずしも有効に活用されていないような状況にあると聞いております。

湖西市は高齢化が進み、シニアの方の生きがい、あるいは健康寿命を考えたとき、市は今後どのように進んでいくか。

湖西市は、シニア人材を地域や企業に貢献する人材として捉え、無料職業紹介によるシニア人材ならではの活躍の場の提供を目指していると思います。シニア人材はみずからの経験・技術を生かすべく生きがいを持たせ、意識の改革により新たな場において役割を果たすことが重要である。

さらに技術や時代の変化に対応し、職業能力を習得し、みずからの手を動かして仕事をこなすことで、後進の模範となって社会に貢献し、生きがいを求めていると思います。

市内の企業の中で協力し登録していただいた企業及び就職の状況はいかがですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長、登壇してお願いします。

〔市民経済部長 青島一郎登壇〕

○市民経済部長（青島一郎） 牧野議員にお答えをいたします。

本事業は、市内企業とかかわりを持つ湖西地域職業能力開発協会に委託し、職業訓練センター内に、ものづくり人材交流センターを設置して取り組んでいるところであります。

企業の登録数でございますが、2月末時点で28社でございます。マッチング、いわゆる就職につながったケースというものは、現時点ではまだございません。これは、国から無料職業紹介の許可がおりるのに時間を要したため、ものづくり人材交流センターがマッチングの活動が十分できていないという現状によるものでございます。

今後、多くの市民の方に関心を持っていただくよう、本事業のPRや情報収集、企業と求職者のマッチングなど、引き続き委託先のセンターと一緒に積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 済みません。ちょっと単純な質問で申しわけないんですけども、湖西市職業能力開発協会に委託と言われましたね。委託にもいろいろあると思うんですね。全面委託するものもあるし、ある一部、何%かわかりませんが委託というの。この能力センターについてはどのような委託でやられたんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 業務委託でございますので、ものづくり人材交流事業そのものを委託しております。ただ委託というのは、本来主体はこちらにあるという認識を持っておりますので、業務の委託はいたしますけれども、それで全てそちらに委ねてしまったというつもりではございませんで、定例会も毎月一回開催して、担当の部署でございますが商工観光課の職員が出て、ずっと打ち合わせをしながら進めてまいりました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 月に一回定例会をやっておられるということですね。それから、この中で今お答えになりました国への無料紹介の許可がおりるのが時間がかかったよと、これは当然のことだと思いますね、初めてやられることですから。でもその中で、もっと早く手を打つべきことがあったんじゃないかなど。というのは私は何を言いたいかというと、企業訪問してPRや情報収集というのは許可がおりなくてもできるではないですか。それともう一つ、私が何で先ほど委託ということをお聞きしたかということ、市の職員は何をするんですか、委託しておいて、商工観光課の市の職員は、能力協会のほうへ委託しておいて、市の職員は何をするんですか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後3時43分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁をお願いします。市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 委託元になりますので、先ほども申し上げましたけれども、事業そのものの主体はこちらが持っております。ですので、委託先である協会のほう、センターになりますけれども、そちらの業務、これを我々は把握をするということと、それからどのように進めていくかという、ちょっと偉そうな言い方しますと管理監督をする責任が我々のほうにはございます。あと、その進み方、進め方、その内容に対して、こちらのほうも要望なり、意見、方向性を示すようなことをして、一緒になってという言葉でいいかどうかわかりませんが、事業を進める、前に進むようにするのが我々の役目だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） お言葉を返すようですが、しっかりやられてますかね。担当者というのが、どの程度やっておられるかということなんです、私の言いたいのは。もっとこれ、やらなくてはいかんということがわかってから、どれだけ調査に入られたですか。PRされたんですか、市の職員は。その

辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） しっかりやっているかということに関しましては、それは認識の違いが人によってあるかとは思いますが、我々とすれば、言いわけになりますが、ほかの業務も当然行っておりますし、我々に与えられた業務をこなしている中で、このものづくり人材交流、この事業も進めてまいりましたし、担当部署とすれば一生懸命やってきたつもりではおります。

ただ、結果として議員がおっしゃるように、例えばマッチングにつながらなかったとか、登録の企業が少ないではないかとか、そういった御指摘はあろうかと思えます。それにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、許可が遅くなったというのの一つの理由ではありますけれども、水面下で動くことは可能であったのではないかと。センターのほうもそれは承知をしております、一生懸命動いていただきました。職員がそれに並行してやったかどうかということになりますと、まだまだ足りない部分があったかなということは反省しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 部長、済みません。追及して申しわけないけど、私は何も部長らを追及するつもりはないんですよ。組織ですよ、私の言いたいのは。今の組織で、では今部長が言われたように一生懸命やってると思うけど、やれるかどうかわからない。これ、組織どういうことですか、市長。みんなが動きやすくするのが組織ではないんですか。この組織のあり方というのは非常に問題あると思います。というのは、私は何を言いたい。先ほど言いました。委託って何ですか。丸投げするのが委託ですか、市長。それだったら人要らないですよ。そういう考えで人を減らしていくんだったら、幾らも減らせませぬ、市長。私はもっと仕事を真剣にやるんだったら人が欲しいはずなんです。ですから、ちょっと部長にはつらい思いさせましたけれども、私の言いたいのは、今の人材で、これできますか、動けますか、体制として。市長、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） この職業訓練センターという組織は、私が理事長で、商工会長が副会長、そして商工観光課長が専務理事と、こういう体制で私も年に何回か職業訓練センターに行き、その責任者及び副責任者と会う機会が何度かございます。スタートのときもそのような形でタッチをいたしましたし、もちろん市民経済部長や商工観光課長と、理事長である市長でもある私が、タッチしながらこれは進めております。

ですから、丸投げして後は知らないよという体制ではなく、いつも情報をもらいながら、何だ遅いとか、議員と同じようなことを言いながら進めている中で、では不十分かといいますと、それなりにしっかりした人材が頑張ってくれておりますので、私は人数をふやせばうまくいくんだというふうには必ずしも考えておりませんが、担当の理事長である私、専務理事である商工観光課長、それなりに情報交換しながら進めてきた事業だというふうに理解しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長はそういうお考えなんですよね。だけど仕事量、物すごい多いんですよ、商工観光って。一人が、私これ一人担当してくださいと言ってるのではないんですよ。商工観光課の仕事が物すごく多いんですよ。事実なんですよ。それに対して人を絞るだけのことをやっておるんですよ、今。それでやれっというのが無理なんですよ。ね、市長。こういうことやって、では将来どうするんですか。ここ、後も出てきますけども、企業立地だって一緒なんですよ。人を絞ればそんなことどうやってやるんですか。人がなくて。誰が担当するんですか。あれもやれ、これもやれって、そんなスーパーマンおるんですか。今、市長、スーパーマンおるんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 福祉に関係のある方は福祉に人をふやせといいます。商工観光の関連に関心のある方はそこに人をふやせといいます。それぞれみんな人をふやせというふうに言う中で、湖西市全体が

必死で動いております。

そこで、陣容をどのように配置するのかというのは、総務部が中心になって、それぞれヒアリングをして、残業はどれくらいあるのか、本当にその残業は必要なのかも含めて、調査した中で全体に人員の配置をいたしております。

牧野議員がおっしゃることも、その分野を眺めたら、これでは不十分だという気持ちはわかりますが、ほかにも人材を欲しいけれども来ない。みんな、不足している中で必死に頑張っている姿が、これは湖西市だけでなく、どこの自治体も同じだと思います。

部長に、自分から人員減らす計画を出してくれと言っても誰も来ないんです。これは経営コンサルタントの時代もいろんな会社の社長に言いますと、社長が部長に言って人員計画を私は少なくやりますよという方はほとんど出ないんです。これはトップダウンで何人でやれと、精いっぱいやれと、そしてしかも残業は減らせと、ひどい要求をしているのが社長であり市長であります。ぜひ、元経営者の中に存在していた牧野さんでありますので、本当はわかっているがの質問だと思いますが、この程度で御理解いただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長、上手に言うんですね、やっぱり。いや、私はね、それじゃあ今市長、言いますけども、税金はどこで稼いでますか。どの部分で稼いでますか、税金を。それから考えたら人をふやしても何にも惜しくないんですよ、商工観光。使うほうと違うんですよ、私の言いたいのは。使っただけかとは私言いませんよ。使うほうと違うんですよ。税金を集めるほうなんですよ。そこに何で力を注げないんですか。そこをお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 議会の一般質問でも何人かの方から、税金をふやすための工夫が足りないというところでいろんな例を挙げながら御質問をいただき、もちろん、牧野議員もヒントを与えながらこのようにところに力を入れることによって税金がふえるのではないのかという御質問をいただきました。

もちろん、その意見を検討し、我々としてはでき

る人材をどこに投入するのか。この1年間、税収がふるさと納税でふえましたけども、これには全国的には批判もある中でのふるさと納税であります、時々新聞や雑誌が、これでよいのかふるさと納税という本来の趣旨と実態が違ふという形もありましたが、あえて批判を承知で投入をいたしました。

幾つか、そして本当は150ヘクタールの開発計画もそれによって着手をして期待をしたわけですが、リーマンショックに見舞われて一旦ストップし、改めて50ヘクタールぐらいで動きを始めようという形をいたしております。そういう意味では税収を図る計画も一方で進んでおりますが、牧野議員のおっしゃるだけの人材をここに投入していないという事実もございまして、ほかもやはり人が欲しい。全体の税収が減る中で、苦しい陣容で活動せざるを得ない実情は御理解いただけるのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 苦しい事情は理解できますけれども、その苦しい中をやらうとするのにどうやってやったらいいかということがまだ見えてきません、はっきり言って。市長の言われてることに対してね。

どうしても人を減らすことしか市長は考えてないように聞こえてしょうがないんですよ。部長が皆さん、満足するわけじゃないじゃないですか、そんなもの。いや、そうすれば経費が減る、わかりますよ。先日も言っておられましたね、何人減った、どのぐらい経費が減りましたよと、1年間に。わかりますよ。当たり前じゃないですか、人数減らせば経費が減るに。だからそれで仕事成り立つかということなんです。私はそこら辺ね、市長、もう一遍考えてもらえませんか、人間というものを。そうでないと、やりきれないんですよ。みんな中途半端ですよ。後からも私の話出てきますけども、また、この辺で市長とのやりとり、この辺で、ここのところはちょっと納めさせていただきます。次行きたいと思っております。

2番目ですね。ことし協力し登録していただく企業の対応・要望はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） お答えいたします。

既に現状といたしまして少子化の影響からだと思えますけれども、若者が減少しており、特に中小企業では優秀な若い人材を新たに確保することが困難になっております。

シニア人材を求める企業は、豊富な経験や高い技術・技能、また豊富な人脈、これらを生かして会社に貢献してくれる人を戦力として雇用したい、また会社の雇用形態に合わせて必要な時間だけ勤務していただける人を雇用したいなどの要望がございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） その辺で、部長はどのようにお考えになってるんですか。企業からの要望されることに対して応えようと。応えにやいかんわけですよ、はっきり言って。それには能力センターもそうだし、それから市の担当者もそうだろうし、部長もそうだと思いますけど、これを満足させるにはどうやってやらうとお考えですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 企業側の要望は今私が申し上げたとおりでございます。次に今度は就職する側ですね、雇用される側と申しますか、シニア人材のほうになります、シニアの皆さんの考え方、これが重要になると思います。ですから、企業のニーズに合った考え方を皆さんがしていれば、そんなに難しくはないとは思いますが、現実はそのところが難しいところだったと認識しております。

その把握というものも、本来十分しなければならぬところですが、その把握も今の時点では十分な把握ができていない。まずはシニアの皆さんのお考えを把握することが今必要なことだというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今部長の言われるとおりに思います、私も。もっと人対人のつき合いだと思うんですね。それにはやはり企業にも今現在、企業に勤めてる方おられますね、定年退職されますよね、そういう方もしっかり人間対人間で話ししてくださいよ。そうでないとこれ絶対できません。と私は思います。では次行きたいと思っております。

○議長（二橋益良） ここで、時間も過ぎましたのでとりあえず休憩とさせていただきます。よろしいですか。

それではここで暫時休憩といたします。再開を4時10分といたします。

午後3時59分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

牧野考二君の主題1の3番からですね。よろしくお祈りします。

○15番（牧野考二） よろしくお祈りします。3番ですけども、ごく単純な質問なんです。

市の職員も企業にお願いに行かれておるのですかということは、先ほどちょっと答弁いただきましたけど、お祈りします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 初めの質問でも少し申し上げましたけれども、無料職業紹介の国からの許可がおりるのに時間を要しましたことから、許可がおりるまでは表立った活動は控えておりました。ものづくり人材交流センターといたしましては、内々に情報収集や企業へのPR活動を行っておりましたが、職員が一緒にお祈りに行ったということとはございませんでした。

センターと一緒に訪問していませんけれども、市といたしましても中小企業の現状を把握したいという思いから、ことしの1月下旬でございますが、技術開発を積極的に取り組む企業、数でいうと少ないんですが6社を訪問させていただきました。その中でシニア人材の活用を含め、経営方針や新規事業の取り組み、職場環境の改善など幅広く企業の現状を伺ってきたところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そうですよ。でも先ほどとまだ同じようなことになってしまいますけど。ではその要望に対してどうするのって、すごい不安を感じますけども、部長、いかがですかね、同じよう

なこと聞いてますけど。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 先ほども少し申し上げたと思いますが、企業側のニーズというのは、そんなに大きくは変わらないところがあるかなと思っております。ただ、こういう人材が欲しいというのは個別にそれぞれあるとは思いますが、こういった把握というのやはり企業を訪問するなり、アンケート調査をするなりしないと、十分な把握はできないと思っております。

ただやはり一番の問題は、シニア、いわゆる人材に当たる皆さん、こちらのほうがやはり自分が持っている技術ですとか、経験ですとか、そういったものをまた新たな企業でぜひ発揮したいというふうに思っていていただくということが一番大事だと思っておりますので、そこのところはまだ弱いのかなというふうに思っております。ですから企業さんよりも、個々の皆さん、シニアの皆さんに対してどうアピールしていくか、そちらが課題だというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 言われるとおりに思いますね。ですから人と人じゃないですか、最終的には。私はそう思いますけど。

次行きたいと思えます。

シニアの方の一度退職された方、この現在及び今後の生き方について、考え方は把握しておられるんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） これも何度も申し上げて申しわけありませんけれども、本事業におきまして、退職後の生活についての考えを一部のシニア世代から聞き取り調査という形でセンターのほうで行っていただきました。組織だったアンケート調査というものは現在のところまだ実施をしておりません。

聞き取り調査からわかったことは、生活のために仕事が必要不可欠の人、それからボランティア的な仕事につきたい人、無理して働かずに趣味を生かして生活していきたい人など、それぞれさまざまで

ざいます。

今回の把握は、ごく一部の聞き取り調査でございますので、もう少し多くのサンプルデータを集める必要があるというふうに認識しております。議員がおっしゃるように人と人のやはり把握、意見交換をしないといけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 聞き取り調査というのは何人ぐらいやられたですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） これは42人というふうに、センターのほうで行っていただきましたけども、42人という、多いといえるか、少ないというか、数でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それでその中で、聞き取り調査をやった中の流れというものがありますよね。どういう傾向にある。皆さんがどんなふうに考えてるか。その一番多かったのはどんな考え方が多かったですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 今回の聞き取りをした皆さんの傾向としては、働きたいというふうに考えてる方は少なかったのが現実でございます。せっかく今まで働いて、定年退職を迎えて自分の時間ができたということで、少しのんびりしたいと。実はシンポジウムを少し前にさせていただきましたけれども、そのときにたまたま、済みません、パネラーの方で、大企業で働いていて、今、中小の企業のほうで働いてる方が発言されましたけども、退職して間をあけると、もう一度働きたいという意思がやはり弱くなるということをおっしゃってございまして、そういうものなのかと。自分はまだこれからなものですから経験がないんですけども、そういうものなのかというふうに思いましたので、できれば定年退職をしたらそのままの流れで次の仕事についていただけるように、我々としては事を運んでいきたいなというふうに今は考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。私も同感なんですね。自分も退職してから、実家のことやってました。それでこういうことをやるようになって、切れ目がなかったもんでまだええかなと。これ切れ目があつたらもうやる気も何にもなくなってしまふのではないかなという気がしますね。今、部長言われるとおりでと思います。

ですから先ほど言ったように、企業を退職される方に前もってどうですかというようなことも、これから健康寿命ということを考えて、市の税金を使わんためにも、ぜひそういう方に大いにPRして、やるべきではないかなとこんなふうに思います。次よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） 5番目に、28年度からどのように進めていくかということをお聞きいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 企業側がシニアの経験と技術・技能を欲しいと思い、シニア側が経験と技術・技能を生かして社会に貢献したいと、そんなふうに思う方ばかりであればマッチングのほうは労働条件などが折り合えば比較的容易に実現するものだというふうに考えております。

実際には、まだまだ企業側、シニア側双方に対し、私たちの考えてます意図を御理解いただき、意識啓発に取り組む必要があると思います。

来年度は、まず職員が企業訪問にできるだけ同行し、本事業の趣旨説明をするとともに企業の要望を把握すること、また退職者を数多く抱える事業所などで、このものづくり人材交流の事業の説明会を開催したり、既に退職している方を対象に啓発イベントを開催するなど、本事業を積極的にPRし、広く周知するとともにシニア世代の考えをさらに詳細に把握するため、企業の退職予定者を対象に、できれば企業の御協力をいただいてアンケート調査を実施したいとこのように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。言わ

れるとおりですね。やはり人材センターの方を大いに使って、同行するべきだと思います。というのは、やはりあそこへ勤めてる方というのは、どなたも会社ではいろんなところで顔が知れてる方じゃね。そういうことをやはり大いに利用するべきであって、市単独で動くといっても退屈だと思うんだよね。

それと私一つお願いがあるんです。何を願うのかというと、アンケート調査です。アンケート調査についてちょっとお願いしたいです。アンケート調査については、委託ということをよくやりますね。私、委託の言葉、大嫌いなんです、何回も言うようですけど。委託で全てアンケート調査やって、調べて調査をして結果がこうなりましたと来た。いいとこだけ来るんですよ。それで何がアンケートできますか。内容が調べられますか。もっと、申しわけないですけど、商工観光で皆さん汗を流して、自分らでアンケートの内容をきちっと自分なりに精査して、自分らでアンケートとして、分析して、こういうものかというもの、そういうアンケートをやってほしいですけど、部長、いかがですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 議員のおっしゃるとおり、まず我々とすれば、アンケートを何のためにやるのか、目的を明確にいたしまして、その設問内容、それから答える方の手間もありますので、余分な設問でなく、本当に必要な設問に絞って、出た結果が次の我々の考えてる事業に役立つような、そんなアンケートの内容をみずから職員の中で、みずから考えて。ただ、実施するに当たっては、やはり企業の皆さんにちょっと御協力をお願いしかなというふうに思ってます。そういった形の中で企業と行政も協働しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そのとおりですね。アンケートやってもお願いに行けば頭下げにゃいかんです、企業に。そしたら返ってくる言葉が必ずありますね。集めに行っても必ず言葉がありますね、何か。そこなんです、大事な。私は人にやらせてはだめです、このアンケート。市は得意ですけどね、アン

ケートでも何でも、委託するのが。でもこれはペイだと思います、私は。自分らでもっと汗かいて、自分らで分析するべきだと思います。それが本当のアンケートの、私はいき方じゃないかなとこんなふうに私は思います。次よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） それでは、地域創生に係る相互協力・連携協定についてお尋ねをいたします。

湖西市と浜松信用金庫、湖西市商工会、県西部地域しんきん経済研究所は、2月5日に地域の活性化や産業振興などを目指すとあります。三上市長は、浜名湖周辺は技術立国・日本の発祥の地と新たなチャレンジする企業に応援をしてほしいということで協力を求めました。また浜松信用金庫の御室理事長は、浜名湖を中心とした観光振興などに触れ、湖西市の発展に貢献したいと言われております。

このような協力を結んで、湖西市は今後具体的にどのように進んでいくのか。

まず最初に、新たにチャレンジする企業を応援するとあります。市の応援の方法及びビジョンはどのように考えておられるのか、教えてください。

○議長（二橋益良） 市長、お願いします。

○市長（三上 元） 今回の提携に関する協定の締結は、地域づくり、地域の活性化、地域の産業振興、中小企業の支援を目的としておりまして、各団体がそれぞれ得意分野を生かした幅広い支援ができるものと考えております。

大企業を中心に海外展開が積極的に進められている中、今後はより付加価値の高い製品の生産や競争力の源泉となる研究開発が求められていると思います。そのような状況下で新たにチャレンジする企業には、市として積極的に支援していく所存であります。

既存の融資制度や研究開発に対する補助金のほか、企業のニーズに合わせた支援策や連携による支援方法を検討してまいりたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それでは、そこでいうよりまず2問目をちょっと先に。担当部署はどこで受け持

つんですか。物すごい単純な質問ですよ。何で私がこの単純な質問をしたかということは、よく御理解いただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 質問の趣旨が十分的を得ているかどうかわかりませんが、まず商工観光課が担当窓口となっております。その他、協定に関する協議・調整及び幾つかの課にまたがるような連携事項につきましては、企画政策課が窓口になるケースもございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それでは、それに市はお応えできるんですか。担当者がそれにお応えできる担当者がおられるんですかということをお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 窓口の担当者がどれだけ能力を持っているかということはおわかりませんが、部内あるいは課内の能力を十分発揮しながら、要望に対してお応えできるよう努力をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 先ほどから言っておるじゃないですか、市長。能力があっても人が足らなくてできないと言っておるじゃないですか、さっきから。おわかりいただけませんか、こここの辺。能力があつたって、一人でどれだけ仕事やればいいんですか、これ。これだけ紹介できますか。どうやって紹介するんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 先ほどの議論に戻ってしましますが、公共施設の棚卸しをし、これからどれを建て直し、どれを建て直すのやめる、この選択の作業にも相当な人が必要だと思います。そして、企業に対する支援についても、牧野議員のおっしゃる様にそれなりの必要なことがございます。人口が減っていく、女性が平均2人の子供さんを生んでくれない。それをどうしたらいいのかという検討をするにも必要な仕事がいっぱいございます。そういう意味では、欲しい人材は山ほどありますが、それなりの

人間で抑えて頑張っていく。これが市の実情でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市の実情ですと言われると、もう何にも言いようがないようですね。そうすると私はどうすればいいのかなというふうに考えます。

私らはやはり各部署も応援したいし、企業も応援したい。その両方に挟まって私らは動かにかいかなですよ。その辺が非常につらいところがあります、市長。ちょっとは酌んでいただけますかね、私らを。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） つい11年前まで経営コンサルタントという企業に助言をするという仕事をしておりましたが、企業の経営者の皆さんには、行政に頼るなど、頼ったらろくなことはないというふうに11年前までは申し上げてきたのが私でございます。

優秀な経営者は、企業の経営者は、行政に基本的に頼みません。しかし、やる気のあるところにお金を貸してくれと、その支援ぐらいいしてほしいという声を聞きましたので、私は何回かこの席で申し上げましたのは、やる気のある会社には支援をしたいと申し上げております。

やる気があるかどうかは何かというと、新しいところに出店をしたい、新しい製品を開発したい、そのためにお金を借りたいというものに対して、県下ではナンバーワンの支援できる利子補給制度をつくれとあって、そうしております。

時々金融機関の方にも、うちよりもっといい融資補助制度があるならば申し上げてくださいと、できるだけそれを追い抜きたいということも言っておりますので、やる気のある会社に対する支援はしっかりしていきたいと思いますが、全ての会社を救うことはできません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そこまで話すると余計言いたくなっちゃうね、もうこれ。そんないい会社どれだけありますか、市長。市長は内容のいいとばかりじゃないか、言ってるの。そんなばかな話ないですよ、世の中。もっと厳しいですよ。

コンサルタントは言うことを言って、うまくいけ



ば私がやったんですよ。まずければ、あなたらの努力が足らんというのがコンサルタントなんですよ。私はいつもそう思います。もうこれ以上、市長とこの話ししててもいつまでも尽きませんので、時間ももったいないんで、やめます。

次行きます。いいですか。

○議長（二橋益良） 3番の質問ですか。

○15番（牧野考二） はい。

現在、企業立地推進課もない、このような手薄な状態で今後の湖西市をどのように支えていくか。そして、今の湖西市の中小企業はどのような状態であるかを踏まえておられるのか。特に小企業が仕事が減っている。これ御存じですかね。プレスにしても何にしても仕事減ってます。市長は中小企業の中で自分のところに力のあるとこ、条件のよいところに目を向けているような気がします。今のお話はそのとおりです。私が今ここのところ、そのとおりです。条件のいいとこしか市長見てないんですよ。もっと苦しいとこがいっぱいあるんですよ。

以前にも湖西市にマザー工場つくる云々という話がありましたね。このマザー工場をつくって、雇用という問題どうなるんですか。海外へ出て行って、湖西市自身の雇用という問題、税収という問題。海外からもうかったからってお金どんどん持ってこれるかという、そうじゃないですよ。そういうことからいって、マザー工場云々ということが市長言っておられますよね。そういうことからいって、税収が考えられますか。それから人口ふえますか。このようなことよく考えて御答弁いただきたいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 全ての経営の状況を把握することというのは極めて難しいわけですが、特に電気自動車の時代になった場合、あるいは燃料電池車という表現かもしれませんが、これも電池であります。部品の数が減るので今自動車部品をつくらしている会社にとっては大変な問題になるということをお伺いしております。1月末の経営者懇話会におきましては少しずつ減るだけで急には減らないが、しかし10年、20年後の減った状態のことを考えると、その対策をどうしたらいいのかが大変不安で

あるという経営者の方が何人もいらっしゃることを私も把握いたしております。

何が日本の役割なのか、そしてその日本の中で湖西市がどのような役割なのかということを経営的に捉える形の中で自分の生きる道を探していく。それが企業経営でございます。

そのときに、行政がどこまで援助できるのかは、極めて限られておりますが、新しい成長分野に手を出したい、この分野は成長する可能性があるというチャレンジする企業においては、金融機関の方ともついでこの間話しましたが、チャレンジする会社には、まさに特別貸倒引当金をつくって、冒険してみたい会社に融資をしていただきたいというふうにも申し上げて、いや、気持ちはわかりますねとって苦笑いをした金融機関の方がおりました。やはり積極的に貸していただけないと、企業経営者は新しいものにチャレンジできません。また自分で増資をするという手ももちろんございますけれども、そのような形で、いろんな形で投資したい積極的な会社がある。成功するかどうか、もちろん何割かは失敗するかもしれません。しかし、そのようなやる気のある会社には、しっかり応援をしていきたいと思っている私でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） どうしてもいいとこいいとこいっちゃうね、市長。そんなん、ほんの一部ですよ。市長の考えてる。湖西市にある企業ってどういう状態か、もっと足で稼いで聞いてみてくださいよ。もっと小さいとこ。上がそういうことをやって、上はいいですよ。私は、自分が本当にお話ししていく中で聞くのは、やはり一番末端の方、そう言うては失礼です。でも、企業の下請の下請の下請ぐらいの方、どんなふうと考えてると思いますか。市長、その人らの考え、聞いたことありますか。切実ですよ。一個、プレスならプレスやって、このプレスをすることによって幾らもうかる。でも経費がこれだけかかる。そしたら俺これ1円マイナスだよ。そんな話まで出てくるんですよ。そういうことを、もっと市長、市のトップとして、末端までもっと把握してほしいね。私はそれをお願いします。

こんなこといつも僕はやってるものですから、もうこの辺でいいかげんに足を洗いたいですけどもね。もうこの辺にします。次いいですかね。

○議長（二橋益良） そうすると、施政方針。

○15番（牧野考二） 施政方針についてお伺いいたします。

まちの姿6、産業の発展や交流によって活力あるまちの中で、企業立地促進奨励金の交付についてお尋ねいたします。

以前から、企業立地奨励金を出しているが、その効果をお聞きしたいと思います。これはたしか平成18年にスタートしたと思いますけども、平成26年度は1億8,671万円、それから27年度は2億4,377万円、それから28年度2億8,860万円ということで、大体一般会計の1%ぐらいは出してるんですよ。それで昨年までに奨励金を何社ぐらい出されたか、お聞きいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） お答えいたします。

奨励金交付制度は、平成19年度からスタートしております。26年度までの8年間の年の平均でいいますと毎年8社ほどに交付をしております。御質問が延べでございますので、延べでは61社。これは一つの企業への支払いが複数年度にわたるためでございます。対象企業は14社でございます。26年度までで14社でございます。

この制度は、企業の事業規模拡張を促す有効な制度であり、効果といたしましては新規に企業立地あるいは既存工場の増設または移設等により、市民の雇用がふえたことや新しい設備の導入等により固定資産税がふえたことが挙げられます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 全て固定資産税に対しての2分の1の補助ということで、この奨励金というのは出してるんですかね。全てではないですね。土地を買ったというのも入ってると思うんですね。それから雇用ということで一般には50万、それからパートには2分の1、25万ということでやっておられますよね。そうすると、その辺の書類、非常に面倒くさ

い書類ですよ、これ。出していただける書類が。その辺の書類の審査というのは誰がやっておられるんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 書類の審査につきましては、必要書類ですが、審査につきましては商工観光課の担当職員がっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そうすると書いてきたとおりに理解してるということですか。内容もきちっと調査してということですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 申請をいただく前に、事前にまずそういった御相談を受けて、必要なものをこちらのほうから申し上げて、それを用意していただきます。そこで、その書類を疑うかどうかということになりますと、疑ってはかかっていないところが現実でございますので、出していただいた書類を審査を、審査といいますか、内容を見させていただいて、条件に合っているかどうか、そういったところで判断をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 済みません、これ、税金を使うんですよ。その辺の判断でいいですかね。私はうそを書いているとは言いませんよ。でも、確認をする必要があるんじゃないですか、これ。私はそう思います。というのは、これ書類見ると、私のところ、これ申請の書類ありますよ。今持ってます、正直言ってます。私調べました。ですけどこれ、事細かに見ないと、うのみで例えば固定資産税2億払ってる方が、1億出していただけますよということになったときに、それだけのものをきちっと、書類をきちっと見なくて、確認せずに出していいんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 今、議員がおっしゃった、その申請書のペーパーはそのように項目がなってると思いますが、当然それに必要な書類というものをつけていただきます。ですから、それを証拠となるといいますか、根拠となる書類を全てつけて

いただいた上でそれを確認いたしますので、書類で全て確認ができるということで判断しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。それでも一つ、雇用の問題で、1年間だったですね、あれ出せるの。1年間一人50万なら50万出せますね。これに対して変化ありますよね、必ず。そのまま最初に申請したとおりにそのまま行けるかという、そうじゃないと思うんですね、事として。その辺はどういうふうに把握するんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） これは雇用の奨励金につきましては、県から市のほうでお支払いした、交付した額の2分の1を県からいただくようになっております。ということで県のほうでの調査がございます。それで市のほうとしては、県の調査で代用しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ということは途中で変化しても、もう県のほうも審査したからそれ通っちゃうということ。私の言いたいのは、必ずしも1年間その人がパートならパートで1年間やってくれるとは限らないではないですか。それから、勤めた人も1年間ずっとおるとは限らないではないですか。そういうことからいくと、そういう把握はどういうふうにされてるんですかということをお聞きしています。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） おっしゃいますように変化がございますので、調査のほうはその1年たったところで調査をして、1年間にいた人数ということでお支払いをするようになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。余りしつこく聞いてもいかんですけども、やはり非常に金額が大きいんですよね。それで私が思ったのは、この話、全然出てこないんですよね、今まで。余り話聞いたことがないんですね、奨励金に対して。奨励金の話はほとんど聞いていないですよ、私今まで。ことし

で9年目になりますけど、奨励金の話が1回ぐらいしか聞いてないんですよ、私。使い道について。余り公表してないというのが事実ですよ。

この後の質問について、私も後でいろいろ調べさせていただきました。もう質問する必要もないような気がします。ありきたりのわかったような話になってきますんでね。そうじゃないですかね。これは奨励金を出す会社の選ぶ基準というのは、どんなふうになってるんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 奨励金を交付する企業は、選考によって交付するしないを決めるものではございません。企業からの申請に基づきまして、条例に定める要件を全て満たしているということを確認をして、交付金額によって決裁をする役職が違いますので、専決規則にのっとりまして決裁しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 何か教科書どおりの答弁で。60日以内ぐらいだね、決裁が。60日以内だね。ということはこれ、3番目の奨励金出した会社の報告書というのは要らないんですか、これは全然。規則上要らないということで解釈していいんですか。それとも報告書というのはもらうということでよろしいんですか。

○議長（二橋益良） 3番の質問ですね。市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） まず、新しい事業所で業務を開始する際に、従業員の雇用や設備投資、資金調達など、事業の拡張にかかった実績をまず報告していただいております。

交付の後につきましては、企業からの報告は特にいただいております。ですけれども、新たな設備の導入等、固定資産に反映される業績の動向につきましては、条例で定める一定の期間でございますけれども、各企業の固定資産の納税状況を毎年確認をさせていただきますので、そこから把握ができるということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。済みません。

もうちょっと私も調べてこの質問出せばよかったかなと、後のほうはね、3問目なんかはね、そんなふうに感じます。

でも金額が非常に多いんで、やはり我々が例えば1円違って、違っておるじゃないかという指摘を受ける時代ですので、桁が違いますよね。ですからその辺で今まで余り質問が出なかったのがおかしいなというような気もします。

これで私も調べさせていただいてわかることは、固定資産税というのは基準になってるんだなということがよくわかりました。それとあと土地を買ったときの5分の1を出すとか、そういうようなことを改めて勉強させていただきましたので理解はできたと思います。ありがとうございました。以上です。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時48分 散会

---